

図書館 雑誌

The
Library
Journal

2024 9 Vol.118
No.9

●編集委員会

〈委員長〉

松本哲郎（市原市立中央図書館）

〈委員〉

青柳英治（明治大学文学部）

岩永知子（相模原市議会）

宇野亮一（国立国会図書館）

中村保彦（元文教大学図書館）

長谷川優子（元埼玉県立図書館）

宮原柔太郎（日本体育大学図書館）

米山 薫（多摩市立図書館）

鷺山香織（福井県教育庁）

*

●事務局スタッフ

秦 秀文・川下美佐子・星川智隆

●今月の表紙

山梨県立図書館所蔵

「富士と大樹」（部分）

葛飾北斎画

〈山梨デジタルアーカイブ（山梨県立図書館）〉



VOL.118 NO.9 CONTENTS

窓●ファーストペンギンは空を行く ————— 茂出木理子 532

こらむ図書館の自由●

『戦争と図書館 戦時下検閲と図書館の対応』刊行 ————— 熊野清子 535

●NEWS ————— 533

告知板 … 534／新聞切抜帳 … 537

●新館紹介 ————— 539

2022-2025年度代議員（個人会員選出及び団体会員選出）補欠選挙の公示

————— 日本図書館協会選挙管理委員会 564

*

*

*

【特集】

まちライブラリーの今

まちライブラリーの軌跡，現況，展望と考察－個人と組織が連携した生活文化の創造 ————— 磯井純充 540

里山型まちライブラリーの模索－まちライブラリー@My Book Station 茅野駅の事例 ————— 西山有子 544

本を媒介とした人の居場所－まちライブラリー@MUFG PARK からの考察 ————— 藤井由紀代 546

まちライブラリー利用者が主役になれる場－まちライブラリー@もりのみや キューズモールの実例報告 ————— 小野千佐子 548

海士町発！地域とつくる島まるごと図書館 ————— 磯谷奈緒子 550

マイクロライブラリーの受容と変遷－図書館サービス「リプライズ」12年の運営を経て ————— 河村 奨 552

*

*

*

【報告】これでいいのか図書館 担い手にまっとうな待遇を求める

院内集会 ————— JLA 非正規雇用職員に関する委員会 556

資料●

公共図書館・学校図書館に働く非正規雇用職員の待遇改善を求める

アピール ————— 560

図書館災害対策委員会の災害支援活動会計報告（2023年度）

————— JLA 図書館災害対策委員会 561

霞が関だより ● 第250回

図書館と書店等との連携について ————— 文部科学省 554

れふあれんす三題噺 ● 連載その三百十二／荒川区立ゆいの森あらかわの巻

レファレンスの記録と管理を通じて ————— 大泉 貴 562

小規模図書館奮戦記 ● その312／新潟県・弥彦村図書館 らいわ弥彦

「独自の地域交流拠点図書館」を目指す－らいわ弥彦 誕生までの道のり
————— 徳永絹枝 565

図書館員のおすすめ本 ● ㊤

ミステリな建築 建築なミステリ ————— 高橋将人 566
師弟百景 ————— 若林道代 566
東京のワクワクする大学博物館めぐり ————— 笠川昭治 567
魚毒植物 ————— 米田真由美 567

北から南から ●

図書館とのかかわり－能登半島地震からの半年間 ————— 高野律子 568
輪島市立図書館 発災からの道のり ————— 堂ヶ口真奈 570

図書館員の本棚 ●

文書館のしごと ————— 鈴木麻友 572

*

*

*

● *The Library Journal, September 2024*

Special feature: Machi Library now

*Trajectory, current status, prospects and considerations of Machi Library –
Creation of a culture of life through cooperation between individuals and
Organizations* (ISOI Yoshimitsu) 540*Search for solutions for a satoyama-style Machi Library, Machi Library @My
Book Station Chino Station* (NISHIYAMA Yuko) 544*Place for people mediated by books – Reflections from Machi Library @MUFG
PARK* (FUJII Yukiyo) 546*Place where users can play a leading role, Machi Library @Morinomiya Q's
MALL* (ONO Chisako) 548*The whole island library built with the local community in Ama Town!*
(ISOTANI Naoko) 550*Acceptance and transition of micro-libraries – After 12 years of operation of
Librize* (KAWAMURA Tsutomu) 552

● 協会通信 ————— 576

常任理事会 576

事務局カレンダー 579

● 編集手帳 ————— 580

● 日本図書館協会へご寄附いただいた
皆様へのお礼 ————— 573*「ウチの図書館お宝紹介！」は休載さ
せていただきました。

● 図書館雑誌10月号予告 ————— 580

● 発行者

公益社団法人日本図書館協会©2024
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電 話 (03)3523-0811 〈代表〉

直 通 (03)3523-0816 〈編集部〉

FAX (03)3523-0841 〈代表〉

〈日図協ホームページURL〉

<https://www.jla.or.jp>

〈JLA メールマガジン申込先アドレス〉

mailmaga@jla.or.jp

*本文は中性紙（冷水抽出 pH8.1）を使用



ファーストペンギンは空に行く

●
茂出木理子

エスカレーターでは、歩かずに立ち止まると、
 どれだけ注意喚起されても、片側は歩く人のため
 に空けるのがマナー、立ち止まっているのはマ
 ナー違反という雰囲気を押され、立ち止まりたく
 ても止まらないということを日々経験しています。
 職場でも「一旦立ち止まって検討し直すべきで
 は?」「これは止めるわけにはいかないのか?」と
 思うことがあっても、なかなか実行に移せず、口
 にすら出せないということが多いのではないで
 しょうか? 恐れ知らずのファーストペンギン気質
 と評される私ですら、「立ち止まろう」や「止めよ
 う」と言うのは、新しい何かを始めるよりも百倍
 の勇気が必要だと実感してきました。

リーダーシップやマネジメントに関する本の中
 で記憶に残っているのは、耳障りのいい言葉では
 なく、耳に痛い言葉の数々です。例えば、ドラッ
 カーの「もともとやるべきでなかったことを効率
 よくやることほど、非効率なことはない」には、
 そんな身も蓋もないこと言わなくても、と心が折
 れました。また、「やるべきでなかったこと」など
 第三者だから言えることであり、現場は毎日必死

です!と反発も覚えたが、それだけ核心的な
 言葉なのだろうと思います。

「ファーストペンギン」に話を展します。私の知
 り合いには、一貫した強い信念と行動力で道を切
 り開いている方が多く、その言動をいつもまぶし
 く見ています。一方、私は、そうした強い信念に
 裏付けられてファーストペンギンになったわけ
 はなく、好奇心と義侠心で日々アタフタしてい
 るうちに、時の勢いに押されてファーストペンギン
 になっていったことばかりです。失礼を承知で書
 と、「強い信念で道を切り開いている」ように見え
 るあの方もこの方も、実際は日々必死にアタフタ
 していて、それでもそのアタフタを止めないこと
 がファーストペンギンたる所以なのでしょう。
 そして、そのエネルギーは必要な時に「一旦立ち
 止まろう」と言える勇気にもなり、次の方へとつ
 ながっていくはずだと信じています。

1人目になる勇気を、そして2人目も信じよう
 そんなバトンに支えられて、僕は46億年目のメン
 バー (Greeen『WONDERFUL』から)
 (もできりこ/東京工業大学研究・産学連携本部)

NEWS

図書館災害対策委員会、 能登半島地震被災地 図書館の現地調査を実施

図書館災害対策委員会では、2024年6月14日(金)、15日(土)の2日間、能登半島地震で被災した図書館の現地調査を行った。

訪問した図書館は、輪島市立図書館、珠洲市民図書館(以上、14日)、金沢市立金沢海みらい図書館、金沢市立玉川図書館、石川県立図書館(以上、15日)の5館。このほかに、14日に能登町立中央図書館(訪問のみ)と穴水町立図書館(外観のみ)に立ち寄った。この時点で休館中の図書館は、輪島市立図書館(仮設開館)と穴水町立図書館の2館であった(穴水町立図書館は7月10日に一部開館)。

今回の訪問の目的は、被災した図書館の発災時の様子、現段階での復旧状況を確認すること、支援が必要な場合はどのような支援が必要かについて委員会内で共通認識することにあった。

輪島市立図書館：図書館の入っている建物が耐震基準を満たしておらず、一般市民の立ち入りは禁止。開架の落下図書は職員で書架に戻したが、閉架の電動集密書架がゆがみ、落下した図書が取り出せない状態。電気、水道等は止まったままのため図書館システムが使えない。復旧の見込みがたっていない。小規模ながら仮設図書館を隣接の道の駅に開設。

珠洲市民図書館：通常通り開館。周辺の地盤が10～20センチ沈み、段差が生じている。住居を解体することになった市内在住の人からの寄贈

図書についての問い合わせが多い。家屋解体の申請業務などを図書館と同一施設の「すずなりラウンジ」で行っているため、調査をした日も住民で混雑していた。

金沢市立金沢海みらい図書館：通常通り開館。図書約4～5万冊が落下。市立図書館全館からの応援で書架に戻した。自動化書庫は緊急停止システムが作動、職員が解除し正常運転に戻った。

金沢市立玉川図書館：金沢市立図書館の中心館。ほとんど被害なし。通常通り開館。金沢市内に開設されている二次避難所2か所に、各館から月2人が交代で日勤と夜勤(17:45-9:00)を行っている。

石川県立図書館：ほとんど被害なし。通常通り開館。円形のテーマ別空間の外側書架で棚が傾き、1,000冊程度の図書が落下した。

被災地では道路がなかなか復旧せず、宿泊場所の確保も困難であったこともあり、1月1日の地震発生から半年近くたってからの訪問となった。参加者は、加藤礼敬、川島宏(14日)、鈴木隆、津村秀夫、西村彩枝子の5人の委員会委員に個人会員1名が同道した。

▶『図書館年鑑 2024』出版

2024年版の『図書館年鑑』が7月31日に刊行された。全国の図書館、各種関係団体・機関の協力のもと、全国各地の編集協力者によって集められた情報と資料を活用して2023年1年間の事象を記録し、関連資料を収録している。

構成は、図書館界の動向を概観した「図書館概況」と、図書館関係統計および資料・書誌を収録した「図

書館統計・資料」の2編からなっており、「図書館概況」は例年と同じく、総括的レビュー「図書館概況総説」に続いて、各県別・館種別・問題別概況と、「記録でみる図書館概況」である。

「図書館関係資料」では、「図書館における新型コロナウイルス感染症の基本的感染対策における今後の考え方について」、「図書館非正規職員の処遇についてのご願い」、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針(閣議決定)」、「図書館等公衆送信サービス」関連の規程類、「書店と図書館の連携促進」関係資料、「認知症バリアフリー社会実現のための手引き-図書館編」をはじめ、改正のあった関係法規類ならびに図書館や関係諸団体・機関、住民運動団体などが公表した要望、声明、決議、答申、報告などが収録されている。

(図書館年鑑編集委員会編 2024.7
B5判 495p 定価18,000円〈税別〉
ISBN978-4-8204-2402-4)

▶「JLA 認知症バリアフリーオンライン講座」公開

認知症バリアフリー図書館特別検討チームでは、図書館の認知症への取り組みに関する動画を作成して、期間限定で公開している。

JLA 認知症バリアフリーオンライン講座 第1回：『認知症バリアフリー社会実現のための手引き(図書館編)』のねらいと活用への期待

講師：舟田彰(JLA 認知症バリアフリー図書館特別検討チーム委員長)、磯部ゆき江(同委員)、野口武悟(同委員)

視聴方法：以下 URL より

<https://youtu.be/WtqsnDKI7ew>

視聴期間：2024年12月末まで（予定）

▶ 国立国会図書館、令和6年度利用者サービスアンケート実施

国立国会図書館では、各種サービスの改善のため、利用者サービスアンケートを実施している。

同館のサービス利用者を対象としたウェブアンケートであり、図書館員の意見も募集している。

以下のアンケートページより回答が可能。

令和6年度利用者サービスアンケート：
ト：<https://enquete.ndl.go.jp/488724/p/jla>

実施期間：2024年6月3日（月）～10月31日（木）

また、2023年度に実施した利用者サービスアンケート（期間：2023年5月8日～10月31日）の結果をホームページに掲載した。

令和5年度利用者アンケート結果：
https://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/enquete/enquete2023_01.html

国立国会図書館のアンケート全般について：
<https://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/enquete/index.html>

問合せ先：国立国会図書館総務部企画課評価係 E-mail：hyoka@ndl.go.jp

▶ 第78回「読書週間」実施要領

読書推進運動協議会（読進協）が主催する「読書週間」が、今年も下記のとおり実施される。読進協では、読書週間のシンボルマークを作成し、各機関に行事の実施などと呼びかけている。

名称：2024・第78回 読書週間

主催：公益社団法人読書推進運動協

議会

期間：10月27日（日）～11月9日（土）

（「文化の日」を中心に2週間）

標語：この一行に逢いにきた

問合せ先：（公社）読書推進運動協議会

☎03-5244-5270 FAX.03-5244-5271 <http://www.dokusyo.or.jp>

▶ 東京の図書館をもっとよくする会、杉並区「指定管理者制度の検証報告書」についての見解を公表

東京の図書館をもっとよくする会は「杉並区「指定管理者制度の検証報告書」について（見解）」を7月に公表した。杉並区が2023年9月にホームページで公表した「指定管理者制度の検証報告書」の図書館にかかわる部分について、図書館は地域の情報拠点であるとの認識から、分析・評価し、意見を述べたものである。

「見解」は同会のホームページで公表するとともに、杉並区長等の杉並区の関係する部署にも送付されているとのことである。

東京の図書館をもっとよくする会：

<https://mottonokai.tokyo>

▶ 著作権情報誌『さあとらす』発行
一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）では、初・中等教育の教員向けに2024年1月から著作権情報誌を発行しており、7月に第3号が発行された。著作権に親しみを持ってもらい、授業でさまざまな著作物を適切に利用してもらうことを目的として、すべての初・中等教育機関に送付されている。

著作権情報誌『さあとらす』PDF版：
<https://sartras.or.jp/chosakuke/njohoshi/>

告知板

● つどい

令和6年度障害者サービス担当職員向け講座

日本図書館協会では、国立国会図書館との共催で、国内の図書館員を対象に、図書館における障害者サービスの基礎的な知識および技術の習得を目的とする講座を開催します。開催方式：ウェブ会議システム「Zoom」を用いてオンラインにより実施

期日：11月12日（火）～14日（木）

内容：1日目＝障害者サービスと読書バリアフリー法、障害者サービス用資料の紹介、障害者向け機器の紹介、著作権法と障害者サービス／2日目＝国立国会図書館の障害者図書館協力サービス、障害者サービス資料の探し方：サビエ図書館の活用を中心に、大学図書館における障害のある利用者へのサービス、学校図書館の「当たり前」を変えていこう～読むことに困難を持つ子どもたちも読書を楽しめる環境へ、盲ろう者として大学での経験と図書館に期待すること／3日目＝体験講座：デージー、対面朗読、ボイスオーバー、サビエ、みなサーチ、災害時の対応、言葉のマップ作製など8の体験講座プログラムの中から二つに参加

対象：図書館職員等

定員：講義450人、体験講座50人（先着順）

※体験講座のみの参加はできません。

◆ NEWS ◆

参加費：無料

申込期間：10月11日(金)まで(定員
になり次第締切)

詳細内容・申込方法：講義は、国立
国会図書館ホームページの講座案
内ページ、体験講座は日本図書館
協会障害者サービス委員会ページ
を参照

講義：<https://www.ndl.go.jp/jp/library/supportvisual/supportvisual-kouza.html>

体験講座：<https://www.jla.or.jp/portals/0/html/lsh/2024kansai.html>

図書館地区別研修の開催日程

文部科学省は、2024(令和6)年度の「図書館地区別研修」の日程を以下のとおり決定した。

(1) 北海道教育委員会

日程：2024年11月19日(火)～11月22日(金)

場所：札幌市中央図書館

(2) 神奈川県教育委員会

日程：2024年12月10日(火)～12月13日(金)

場所：神奈川近代文学館、神奈川県立図書館

(3) 岐阜県

日程：2024年12月3日(火)～12月6日(金)

場所(形式)：岐阜県図書館(オンライン受講可)

(4) 堺市教育委員会

日程：2025年1月29日(水)～1月31日(金)

場所：堺市産業振興センター(録画配信あり)

(5) 広島県教育委員会

日程：2024年12月10日(火)～12月13日(金)

場所(形式)：広島県情報プラザ(オ

こらむ 図書館の 自由

『戦争と図書館 戦時下検閲と図書館の対応』刊行

熊野清子

『戦争と図書館 戦時下検閲と図書館の対応』(JLA Booklet No.17)を2024年9月に刊行した。昨年11月に開催した第109回全国図書館大会岩手大会図書館の自由分科会での講演を収録した。東京の公益財団法人三康文化研究所附属三康図書館の新屋朝貴氏、長野県伊那市教育委員会の学芸員濱慎一氏、元宮城県気仙沼図書館長・元図書館の自由に関する調査委員会委員の荒木英夫氏、三氏による講演である。

三康図書館は東京タワー近くにあり、明治後期に出版社博文館が設立した私立大橋図書館の資料を引き継いでいる。閲覧禁止本や部分的に切り取られた雑誌なども含まれており、当時の職員竹内善作が発禁本を憲兵から守ったと伝えられている。資料の利用が保存につながると考え、引き継いだ本や雑誌をそのまま手に取って閲覧することができる。

伊那市創造館は昭和初期に開館した旧上伊那図書館の建物と資料を受け継ぐ。大正末から2004年閉館まで、設立募金の帳簿や戦争に翻弄された日々の日誌、アメリカ軍進駐の痕跡も残る。発禁文書通報に関する警察署と図書館間の書類、除籍図書や赤線で消した図書原簿も残る。県中央図書館と地方図書館の関係を示す研究協議会や講習会の資料から、当時の図書館統制強化の状況を伺うことができる。

荒木英夫氏は旧満洲大連市生まれ、自身も影響を受けた『新満洲文庫』の裁断・廃棄を経験した。敗戦で宮城県気仙沼に引き揚げ、戦時中の検閲にも戦後進駐軍の検閲にも抵抗した気仙沼図書館の菅野青顔館長の下で司書となった。そして日本図書館協会の事務局長であった有山崧の講義にも感銘を受け、図書館で実践した経験を話す。

歴史をひもとけば、資料を守りぬいた先人だけではなく、戦時体制のもとで図書館統制に組み込まれ、自ら進んで検閲に手を貸した図書館員もいる。「戦後」日本は平和に見えても世界中に戦火の絶えたことはなく、日本が戦争と無関係であったわけではない。知らぬ間にまた戦時体制に組み込まれ、自由にものを言うことのできない世界にならぬよう、私たちに「図書館の自由を守る努力を不断に続ける」ことが求められる。基本的な人権のひとつとして知る自由を保障することが民主的な社会の基盤であり、平和へと続く道であると思う。

(くまの きよこ：JLA図書館の自由委員会)

オンライン受講可)

日(金)

(6) 福岡県教育委員会

日程：2025年1月29日(水)～1月31

場所：福岡県立図書館(録画配信あ

り)

■山好きの司書の交流山行 Part3

「山好きの司書の交流山行」第三弾を初夏の奥日光で開催します。登山やハイキング、前日に行う交流会などを通じ、同好の絆を結ぶと共に日ごろ交流できない図書館界の先達の方々とも親しくお話しできる貴重な機会です。登山はちょっとと思われる方も、無理なく参加できるコースも設定しています。概略は以下の通りですが、詳細は稲葉理香（宇都宮市立中央図書館勤務）inaba.ms@drive.ocn.ne.jp までお問い合わせください。発起人：塩見昇、西村彩枝子、小田光宏、西村一夫、斎藤進一、稲葉理香

日時：2025年5月25日（日）～27日（火）

内容：25日18:00～：交流会＝ホテルナチュラルガーデン日光（宿泊先）／26日：交流山行＝奥日光高山登山コースのほか、戦場ヶ原ハイキングコース、中禅寺湖畔ハイキングコース（解散後、日程に余裕のある人は宇都宮市内に移動し宿泊）／27日：栃木県内観光や見学
※交流会のみ参加、山行のみ参加なども可です。12月末までに参加の概数を把握したいと考えています。

●その他

◆『図書館の自由』第123号を発行

図書館の自由委員会は、ニュースレター『図書館の自由』第123号（2024年5月）を発行し、委員会サイトに掲載した（最新号は第124号・8月26日現在）。

<http://www.jla.or.jp/committees/ji-yu/tabid/638/Default.aspx>

主な内容は以下のとおり。

- ・第109回全国図書館大会岩手大会・図書館の自由分科会報告
- ・自由宣言のある風景／長井市立図書館（山形県）
- ・図書館の自由・表現の自由をめぐる記事紹介／海外の禁書／世界各国の検閲／『トランスジェンダーになりたい少女たち』発売に脅迫／個人情報利用－教育データ／マイナンバーカードを活用した電子図書館サービスをめぐって（承前）－電子書籍サービス（電子図書館）の利用について、マイナンバーカードの取得を条件とすることに反対します（図書館問題研究会）
- ・新聞・雑誌記事スクラップ
- ・文献紹介 小南理恵著『読書の自由』の成立史 1950年代アメリカの図書館員と出版者』ほか
- ・お知らせ 図書館の自由委員会委員公募要項 ほか

なお、同誌はダウンロードして図書館等で印刷して提供できます。

Eメールでの無料配信を希望する方は、本誌電子版のご案内よりお申し込みください。

<http://www.jla.or.jp/committees/ji-yu/tabid/679/Default.aspx>

◆（公財）田嶋記念大学図書館振興財団 図書館活動等に対する助成の募集

公益財団法人田嶋記念大学図書館振興財団では、大学図書館振興のための助成を行っている。2024（令和6）年度の募集内容は以下のとおり。助成対象：（1）大学図書館の図書・文書・資料の保管・管理設備に対する助成、（2）大学図書館の図書・文書・資料の整備に対する助成、（3）大学図書館の図書・文書・資料の

保存環境の整備並びに長期保存施策に対する助成、（4）大学図書館における図書・文書・資料等の保管システム、管理システム、及び保存技術に関する研究者または研究団体への助成

募集地域及び応募資格：国内に所在する大学図書館又は研究者・研究団体

募集期間：2024（令和6）年10月1日より11月30日まで

助成金額の総額及び1件当たりの助成額：助成金額の総額は1100万円とし、1件当たりの助成額は100万円以上とする。助成件数は応募内容及び応募件数により選考委員会で決定する。但し、1件当たりの申請金額が100万円未満の場合の助成額は、申請金額を上限とする。

募集要領の掲載：（1）国公私立大学図書館協力委員会（JULIB）のホームページ、（2）公益財団法人公益法人協会の運営する「一般法人・公益法人等情報公開共同サイト」、（3）当財団ホームページ

問合先：〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館7階 公益財団法人田嶋記念大学図書館振興財団事務局 ☎ 03-3259-1611 FAX.03-5801-6433

第110回 全国図書館大会
長崎大会

開催形式：オンライン（一部対面）開催

大会テーマ：図書館がつなぐ
人・まち・ミライ～21世紀の
出島（長崎）から～

詳細：大会ウェブサイト <http://s://www.110th-library.com/>

NEWS

新聞切抜帳

●全国

▶本で子どもたちに平和を JBBY
[日本国際児童図書評議会]が創立50周年 (熊本日日6/4)

▶「書店+図書館」融合のメリット
「OKEGAWA hon プラス+」(埼玉県)・桶川市 運営8年の実績
丸善雄松堂・桶川市など3者[新都市
ライフホールディングス]共同運営
借りられない本「購入」/購入でき
ない本「借りる」ワンストップで選
択 広域から集客、相乗効果も 堅
調な売上、来館者は増加 直結の往
来導線「学ぶ場」提供 新たな需要
も 丸善 CHIH 書店と図書館を
一体展開 中期経営計画で取組み
「地域活性化に役立てたい」

(新文化6/6)

▶図書館非正規待遇改善を 司書ら
集会「生活できる賃金必要」[日
本図書館協会、公務非正規女性全国
ネットワークなど] (赤旗6/8)

▶蔵書デジタル化急ピッチ [国立]
国会図書館 年度内新たに45万点
(読売6/12夕)

▶学校司書非正規96[.6]% 公立小
中[学校] フルタイムわずか3[.7]%
[複数校兼務37.4%]

(読売6/21, 関連1紙)

●北海道・東北

▶新図書館4万2000人入館 [北海
道]津別[町]で開館1年 前施設の
9.5倍 好立地 町民、気軽に利用
(北海道[北見・オホーツク]7/11)

▶図書館移転 来春に方針 登別市
教[育]委[員会] 意見交換会で反対
論多数

(北海道[室蘭・胆振]7/17,

関連2紙)

▶災害学習進む拠点化 [岩手]県立
図書館資料3.6万点 調査、講演に活
用着々 (岩手日報6/2)

●関東

▶図書館の本 学校お届け 神栖市
サービス好評 遠隔地でも読書親し
む [「学校★ほんお届けサービス」]
(茨城6/8)

▶文化と知 拠点を整備 [栃木]県
が会合 県立図書館など3施設
(読売[栃木]6/18)

▶「ここにしかないもの」いつでも
閲覧を デジタルライブラリーが好
評 [群馬]県立図書館 郷土資料な
ど1400点公開 所蔵品「商業利用に
活用可」 (朝日[群馬]7/13)

▶麻生図書館などが指定管理者制度
に [川崎]市議会、25議案可決
(東京[川崎]6/20)

▶高校生に図書館夏休み特別開放
横浜市[立]大[学] (日刊工業6/28)

●甲信越・北陸

▶本にちなんだ曲演奏 甲府[市]出
身フルート奏者 [山梨]県立図書館
で月1回イベント[「ほんがくかい」]
(山梨日日6/14)

▶おみ図書館[麻績村公民館図書室]
20周年 記念の催し 親子で楽しむ
[長野県] (市民タイムス6/16)

▶絵本作家コヤマスカンさん招き
トークイベント 阿智村立図書館
20周年楽しもう 来月6日 子ども
が参加できる催しも [長野県]
(中日6/18)

●東海

▶図書館「おしゃべりOK」です
飛騨市 新たな空間づくりへ 飲み
物片手にグループ学習も 静かに利
用「サイレントルーム」

(朝日[岐阜]6/21)

▶「ジャパン・アズ・ナンバーワン」
著者 [エズラ・]ボーゲル氏蔵書
寄贈 遺族 愛知大[学]に 中曽根
[康弘元首相]・江沢民氏サイン本も
[図書館に「ボーゲル文庫」を設け
公開する予定] (読売7/6夕)

▶新図書館「中心市街地で検討」 四
日市市長 (朝日[三重]6/5)

●関西

▶[図書館をつなぐ]4 湖北の小さ
な出版社から 堀江昌史 先人た
ちの宝物 棚に帰る [江北図書館]
(朝日[滋賀]5/28)

▶[土曜フォーカス]“子の文化”支
える児童書「全点購入」 滋賀県立図
書館 開始から35年以上 協力貸出
や研究室 図書費カットも継続「大
事な役割」 (京都6/8夕)

▶[図書館をつなぐ]5 湖北の小さ
な出版社から 堀江昌史 近世・近
代の暮らし読み解く [江北図書館]
(朝日[滋賀]6/11)

▶学校司書 全公立[学]校配置めど
す [滋賀]県教育長「28年度までに」
(朝日[滋賀]6/20)

▶[図書館をつなぐ]6 湖北の小さ
な出版社から 堀江昌史 天災で相
互扶助 先人の試み [江北図書館]
(朝日[滋賀]7/1)

▶[北部 クローズアップ]舞鶴市図
書館 再編へ着々「東」「西」廃止
し駅前に「中央」新設 多様な層参
加し議論重ね「東」存続望む声も
記者の視点 分館構想、早期提示を
(京都[丹丹]6/23)

▶複合施設に延べ5000㎡ 西宮市
中央図書館移転整備 基本計画素案
公表

(日刊建設工業5/29, 関連1紙)

▶子どもの居場所 私設図書館[「ま
ちライブラリーみなとじま」]が活気

ポー[ト]アイ[ランド]の商店街[東急ポータアベニュー]一角 住民ら手作り 大人の催しも [神戸市]

(神戸[神戸]6/16)

▶[明石市立]二見図書館 蔵書は最大3万冊に 来春オープン 1万5000冊から順次拡充

(神戸7/1, 関連1紙)

▶切って貼って つながる生駒 ボランティア、図書館の新聞を郷土資料に 29冊完成「まちの歴史よくわかる」[生駒市図書館]

(朝日[奈良]6/3)

●中国・四国

▶[JR]鳥取駅周辺再生事業 図書館移転も視野 市長検討 [鳥取市]

(山陰中央新報6/8)

▶自習室広がる中高生利用 [岡山]県立図書館が開放 若年層の取り込み図る

(読売[岡山]6/1)

▶生涯学習に活用して 多世代交流拠点 新棟30日オープン 子ども向け機能強化 図書館や公民館集約 [岡山県美咲町]

(山陽6/26)

▶こども本の森 広島[市]に建設へ 安藤忠雄氏が寄贈

(朝日[広島]6/22, 関連1紙)

▶みどりが丘図書館オープン 柳井[市] 発表から6年10ヵ月

(中国[山口]7/18)

▶コロナ禍を機に認知拡大 電子図書館 利用好調 [徳島]県内施設 閲覧数右肩上がり 書籍のコンテンツ 充実に力 [徳島県立図書館、徳島市立図書館、阿南市立図書館、三好市図書館]

(徳島7/10)

▶「朗読指導者」[徳島]県内で初取得 [美波町]日和佐図書・資料館 橋村[百恵]館長 声に出す楽しさ伝えたい 秋ごろ体験教室開催へ

(徳島7/13)

▶[香川]県内図書館の動向まとめ

元大学司書 東條[文規]さん(善通寺[市]) 書籍出版 [[続 香川県図書館史]]

(四国6/9)

●九州・沖縄

▶老舗ホテル[MEIJIKAN]に私設図書館[[「みんとしよかたる」] 筑後[市] 「子どもの居場所づくり」]

本棚オーナー制度を導入 [一般社団法人「KATARU」]

(読売6/6)

▶[文化]上野英信の原稿デジタル化 2146枚ネット公開 印刷に配慮、初公開資料も [国文学研究資料館と福岡市総合図書館の共同事業]

(西日本7/1)

▶愛称は「ホンテラッセ長与」 27年4月開館予定の新図書館等複合施設 [長崎県長与町]

(長崎6/2)

▶絵本いっぱい移動図書館[[トコトコパン]] [熊本県]益城町で運行開始

(熊本日日6/4)

▶宇土市 新交流施設 本橋[馨]さんと一緒に 図書館機能を計画「市民も意見を」

(熊本日日6/20)

▶図書館カフェ 交流の場に 天草市に移住 皆川[剛]さんと福田[智子]さん 空き家改装 蔵書1万冊 [[「図書館カフェ風龍庵」]

(熊本日日6/26)

▶お薦め100冊届けます 高齢者サロン[[「お茶の間サロン」]で貸し出し 由布市立図書館 気軽に読書を楽しんで

(大分合同6/20)

▶教科書126冊なくなる 宇佐市民図書館で展示中 [ブックリサイクルと勘違いした可能性あり]

(大分合同7/4, 関連1紙)

▶国東市図書館が「出張」 選んだ一冊、中学生笑顔 [移動図書館「どーなつつSTATION」 市内全3中学校と小中一貫校1校 初日は安岐中学校、国東中学校で実施]

(大分合同7/8)

▶管理者失格取り消しへ提訴 [川南町文化ホール]図書館複合施設 東京[都]の企業[株式会社図書館流通センター]、[宮崎県]川南町を

(読売[宮崎]6/13, 関連3紙)

▶[若山]牧水遺墨をデジタル公開 [宮崎]県立図書館 故小林[邦雄]氏コレクション30点 (宮崎日日7/12)

▶九州初の電子図書館や書評合戦 [霧島市立]横川中[学校]が読書活動最高賞[[「子供の読書活動優秀実践校」] 新刊コーナーも工夫

(南日本6/6)

▶介護、保育も一体/安藤忠雄氏設計 地域開放の絵本図書館 公益社団法人[教育・ヘルスケア振興]節英会 [鹿児島市]鴨池に8月開館 [[「かもいけみらいの森」]

(南日本6/14)

▶電子図書館利用は専用IDで [鹿児島市]小中[学校・]高[校]の全児童生徒に配布

(南日本7/9)

▶くりの図書館に何入れる? 幸田小[学校]児童が選書体験 [鹿児島県]湧水町]

(南日本7/11)

▶移動図書館に「漫画」[「エイトマン」[糸満市ヒーロー課]] [キャラクター] 糸満[市立中央図書館]「くろしお号」

(沖縄タイムス6/12)

▶支所や図書館7施設集約 那覇市民会館跡地 保育園やカフェも/真和志地域交流の新拠点 複合施設28年完成 那覇[市]寄宮 与儀公園バリアフリー化 [[「新真和志複合施設(仮称)」] (沖縄タイムス6/12)

今月も石井一郎様、小川俊緒様、鎌田梨奈様、桑原芳哉様、松野高徳様および山梨県立図書館、県立長野図書館、小郡市立図書館、筑後市立図書館の皆様より記事の提供を受けました。ありがとうございました。

新館紹介



開館 2023年
10月1日
延床面積
1,077㎡

■金沢美術工芸大学附属図書館 (石川)

設計：SALHAUS・カワグチテイ建築計画設計共同企業体
〒920-8656 金沢市小立野2-40-1 ☎076-262-3504
▶美術、工芸、デザインを中心に、学習・教育・研究を支援するための資料を収集、保存。また、文学、歴史、哲学など美術研究に必要な資料も取り揃えています。(中野裕美子)



開館 2023年
11月4日
延床面積
1,196㎡

■ふじみ野市立大井図書館 (埼玉)

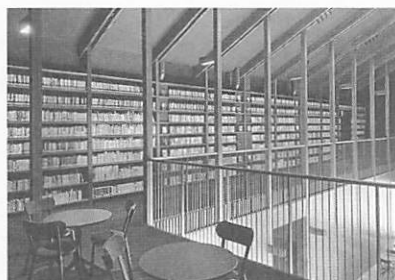
整備事業者：三井住友・近藤・久米設計特定建設工事共同企業体
〒356-0058 ふじみ野市大井中央2-1-8 ☎049-263-1100
▶800席を超えるホールを備える文化施設、「ふじみ野ステラ・ウェスト」内に移転。図書館エリアは1～4階にあり、館内は自由に本を持ち歩くことができます。(本田健二)



開館 2023年
10月1日
延床面積
513㎡

■上天草市立大矢野図書館 (熊本)

設計：株式会社ライト設計
〒869-3603 上天草市大矢野町中977-5 ☎0964-56-3363
▶上天草市本と歴史の交流館イコットの1階に大矢野図書館として移転オープン。図書館は天井が高く開放感があり、自動貸出機などの新たなサービスも導入しています。(木島有梨)



開館 2023年
11月6日
延床面積
131㎡

■伊賀市上野図書館いがまち図書室 (三重)

〒519-1416 伊賀市新堂313-19 ☎0595-45-9122
▶本に出会える図書館をコンセプトとした「BOOKMARK STORAGE」内の図書室です。いがまち図書室の本は、郷土関係資料も含め貸出ができます。ゆっくりと読書をお楽しみください。(村田智美)



開館 2023年
10月6日
延床面積
3,515㎡

■黒部市立あおーよ図書館 (富山)

設計：株式会社佐藤総合計画
〒938-0031 黒部市三日市725 ☎0765-54-2311
▶図書館を核とした複合施設として開館し、幅広い世代が交流できる「居場所」を創出します。最新のIC機器を導入し、利便性の向上とプライバシー保護に努めます。(佐々木彩香)

新館情報募集！

日本図書館協会では、新設図書館の情報を募集しています。公立、私立、大学、短大、専門等、館種は問いません(学校図書館は含みません)。

- ①図書館名
- ②所在地(公立図書館の場合は市区町村名までも結構です)
- ③電話番号
- ④開館日

以上の情報を、おわかりになる範囲で結構ですので、下記までお知らせください。

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
公益社団法人日本図書館協会 新館紹介係
FAX.03-3523-0841 E-mail: zasshi@jla.or.jp

まちライブラリーの軌跡、現況、展望と考察

— 個人と組織が連携した生活文化の創造 —

儀井純充

1. はじめに

本稿では、筆者が2011年から今日まで続けてきた私設図書館「まちライブラリー」の軌跡、現況、展望について紹介するとともになぜ今、個人や行政、企業などに当該活動が広がるのかを考察する。なお紙幅の関係もあり拙著、書籍（2015、2024）ならびに論文（2020）を参照していただければ幸いである。

2. まちライブラリー、はじまりと背景

2010年、筆者は26歳の若者と出会う。彼は、全国70以上の限界集落を歩き回り、出会った目の前の人を大切に、多くの人の応援を受けて旅をしていた。彼との出会いが、相手の社会的立場や活動の目標や事業計画に汲々としていた私を解き放ち、目の前の人と楽しい時間を過ごせるまちライブラリー活動へと邁進させることになる。組織人として課題解決や目標管理に縛られていた生き方を大転換したのだ。自らの楽しみやアジールとしてのまちライブラリーのスタートであった。

2011年、まずは生まれ故郷である大阪のビルの一角に仲間と本棚づくりをし、約30坪ほどの「ISまちライブラリー」を作った。当初は、なかなか人が来ない場所であったが、「本とバルの日」と称する食事と本の会を開催しているうちに、人も本も集まりだし、これを見聞きして自らも運営したいという人に応えているうちに東京や大阪のカフェやバー、ゲストハウスやコワーキングスペース、お寺など徐々に広がっていったのである。

3. まちライブラリーの基本骨格

まちライブラリーの基本骨格は極めて簡単である。地域の人あるいは仲間が利用できる場所に本棚等を設置し、その場所に本を持ち寄り閲覧したり貸出をしたりしながら人とのつながりを感じられる場をつくるだけである。専用のスペースでなくてもお店の一角、自宅の玄関先、仕事場の余剰スペースなどまちライブラリーをやりたいと思えば誰でもできる、どこでもやれることを目指した。また蔵書の種類、数、貸出をするか否かもすべてその設置者、運営者にゆだねて本の活動なら形にはこだわらないことがまちライブラリーの特色である。結果として多様なところに多様な形のまちライブラリーが誕生することになる。

さらに寄贈してもらう本に「みんなの感想カード」という蛇腹折りのメッセージカードも用意し、付けたいと思う運営者に勧めている。全体で7割近い人が採用しているが、寄贈した人と閲覧した人でメッセージ交換が起きているところもあり、まちライブラリーの特色の一つともいえる。

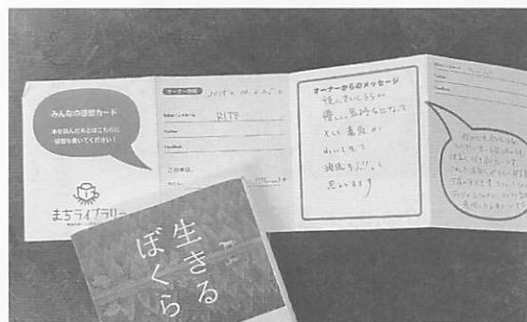


写真1. みんなの感想カード

また、まちライブラリーを設置する際には、無料で登録できるサイトを用意し、申請してもらえばそちらにそれぞれのまちライブラリーの情報を地図や写真を含めて登録できる。意図として、各地にあるまちライブラリーがサイトで表現されると同種の活動をしたい人にとって参考になったり、訪問して話を聞いたりすることができると考えた。マイクロ・ライブラリーという言い方も筆者の造語であるが、まちライブラリーのサイトに登録したものがまちライブラリーで、登録していない個人や小規模な団体が運営している私設図書館をマイクロ・ライブラリーと区分している。

4. まちライブラリーの設置概要

2024年7月20日現在、まちライブラリーは累計1,156か所に設置されている。

設置都道府県（一部海外）は、全国47都道府県ならびに米国、英国、フィリピン、台湾、シンガポールにあるが、すべて日本人によるものである。このように広がっているが、大阪府287か所、兵庫県130か所、東京都119か所、神奈川県86か所、北海道55か所と多くのまちライブラリーが集積している都道府県と数か所しかない都道府県もあり偏在している。制度によって生まれていないので自生的に派生した結果であると推定される。なお16.1%が閉鎖している。閉鎖理由はさまざまであるが一番多い理由は店舗がなくなる、引っ越しをするなど物理的な影響による事例が多い。

また設置場所を分類すると概ね9割が民間、1割が公共の場所に設置されている。民間の設置場所は、飲食店、物販店、寺社、病院等クリニック、住宅（戸建、マンション）、オフィス、高齢者施設、福祉施設、映画館やコミュニティ施設、商業施設など多岐にわたる。公共の場所としては、学校、駅舎、市役所関連施設などにも設置されている。

ちなみに運営者を分類すると個人が57.4%、団体が16.1%、大小の企業、社団、財団等の法人が21.7%、図書館が2.3%、行政が1.6%、学校が1.0%になる。

以上のように多様な場所に広がったのは、設置したい、運営したいと考える人が個人から法人まで誰でもやれるという点と、どのような場所でも

やれるからだと推察できる。

5. まちライブラリーの特徴を生み出した事例

まちライブラリーの事例としては、本誌にいくつか掲載されているが、本章ではまちライブラリーの特徴や多様性を生み出した事例を紹介する。

事例1 自己紹介より本紹介、フラットな関係性

前述した「ISまちライブラリー」では、自己紹介に代えて本を紹介することにより人はフラットに自然とつながるということに気づいた。「本とバルの日」という会では、会の冒頭に自己紹介に代えて本を紹介しあう。この過程で本の新たな役割を見いだしたのである。

事例2 本を持ち寄り、参加意識を高める

2013年4月に開設された大阪府立大学（現：大阪公立大学）のまちライブラリーでは、市民が本を持ち寄って育てる「蔵書ゼロ冊からの図書館」というコンセプトのもと、本を持ち寄るイベント「植本祭」（しょくほんさい）を実施した。「植樹祭」をもじった筆者の造語であったが、本を持ち寄ることにより、参加意識の醸成や、共通の興味のグループを組成することに成功した。

事例3 企業、行政と連携したまちライブラリー

2015年、東急不動産が開発した商業施設に併設されたまちライブラリー@もりのみやキューズモールは約240㎡と公立図書館と比較すると大規模ではないが、年間利用者が13万人を超える。その75%が本を閲覧する、貸し借りをする、勉強や仕事をするといった日常使いになっている。ちなみにカフェ利用者が23%で、イベントも年間300回近く実施されるが利用者総数の2%にしかない。このまちライブラリーを期に企業や行政と連携した交流施設、自治会館、音楽ホール、高齢者施設、CSR活動等に活用されるようになった。

事例4 市民力により再生したサードプレイス

北海道千歳市では、一度閉鎖されたまちライブラリーが、市民力で復活する出来事が起こった。2016年に古い商業ビルに設置されたまちライブラ

リが、ビルのオーナーの都合で閉鎖されると2,200名を超える署名が集まり、千歳市が別の場所に新たなまちライブラリーを設置することになった。特に議会での議決を40名近い高校生が傍聴したというエピソードは、高校生にとってもまちライブラリーがなくてはならない場になっており、復活したおりに当時の市長に、多くの市民にとってサードプレイスが大事なものであることに気づかされたと言わしめた。

事例5 公立図書館とまちライブラリーの連携

兵庫県伊丹市の「ことば蔵」や岐阜県岐阜市の「ぎふメディアコスモス」では、館内に市民の本棚を設置し、市民の手で貸出をしている。岩手県巻石町では、公立図書館に隣接している公民館のロビーにまちライブラリーが設置され、自由に借りられるので利用者には喜ばれているという。また東京都町田市にあるまちライブラリー@南町田グランベリーパークでは、公立図書館の本の貸出、返却の窓口業務を担っており、利用者から好評を得ている。

事例6 屋外に設置する巣箱型まちライブラリー

米国のトッド・ボル氏が始めた「Little Free Library」(以下、LFL)と連携したまちライブラリーである。2014年、同氏を日本に招聘したおりに日本でも広めようと連携が始まった。LFLは、運営者が巣箱のような本箱を屋外に設置し、自由に貸し借り、寄贈できる仕組みで運営サイトによると2024年7月現在、全世界で175,000か所を超えるまでに広がっている。日本でまちライブラリーと連携したものは、累計145か所に設置されている。

事例7 本棚シェア型まちライブラリー

静岡県焼津市の土肥潤也氏が始めたものであり「みんなの図書館さんかく」で方式が確立され、全国へ同様の方式が広がる。この方式は本棚オーナーが月額の利用料を支払うため、設置場所の維持費等に充当できる点が利点である。

6. まちライブラリー運営者からの考察

前述したようにまちライブラリーの運営者の57.4%は個人である。この実態を把握することで何が見えてくるのかを以下に記す。

2019年、筆者が調査したまちライブラリー運営者が活動を始めた動機の41.5%が、地域や施設を活性化させたかったである。本が好きだからと答えた人は20.8%で、次に人が来るようにしたかったと答えた人が、11.3%となった。本を活用して地域や施設の活性化を目指している人が多いことがわかる。しかしこのうち運営が「うまくいっている」と答えた人は、25.4%にとどまり、逆に「うまくいっていない」と感じている人が41.6%で、どちらでもないという人が33.0%になる。つまり始めたが壁にぶち当たっている人が、少なからずいるということだ。

さらに筆者がヒアリングをしたところ「うまくいかない」と答えた人、「うまくいっている」と答えた人に以下のような傾向があることがわかってきた。「うまくいっていない」と答える人は、まちライブラリーをやって売上を上げようとか、イベントをやって人を集めようとか、結果を出さなければという気持ちが強いことがわかった。

「うまくいっている」と答える人は、「楽しい」「楽だ」という言葉を発する。例えば借りていく人と話ができて楽しいとか、今まで会わない人に出会えたとか、気持ちが楽になったといった発言が多い。結果にとらわれない運営をしているともいえる。さらに、耳が聞こえないがまちライブラリーを通じて人とつながりたいとか、亡妻の本を活用したいといった人も継続的に活動を楽しんでいる。

まちライブラリーの多くは個人の活動であるがゆえに始める動機が重要になってくる。社会的な目標や人のためにという気持ちが強すぎると壁にぶつかりやすくなる。一方、自ら活動を楽しみ身近な課題に挑戦している人は、継続的な活動につながりやすく、結果として社会の役に立ちやすいことが分かってきた。

7. 公立図書館、行政、企業との連携課題

前章でまちライブラリーを個人で運営している

人たちの動機からの考察を記した。しかし、果たしてこれは個人だけの問題であろうか？ 公立図書館、行政、企業など組織的な活動を目指している人達にとっても大事な視点がある。組織で活動するときは、ビジョン、目的、方法、結果目標等活動計画をあらかじめ定め、活動を開始する。ただ、その計画に拘泥しはじめると不都合なことが多々出てくる。計画の罫に陥るのである。組織での活動はともするとこのような罫に陥りやすく、個人やその活動との接点を求めるときにも同様の姿勢を個人に求めることもある。協働と称してともに活動をする相手に、自らの組織が立てた計画の枠組みで付き合わせる。また、これに應えるために個人や小規模な団体も計画通りに行動しなければならないと汲々とすることも多々ある。

計画通りに人生を歩めないように組織が計画通りにやろうとしても紆余曲折は当たり前でつねに実態をとらえて微修正が繰り返されることを認め合わなければならない。ましてや数値目標に拘泥するばかりで本質を見失っては意味がない。活動そのものを楽しむ姿勢を受け入れる融通性が求められる。相手のペースに合わせて柔軟な対応をしてくれる組織にこそ人は寄ってくるのである。計画目標からいったん引くことが結果として求めたい目標に近づけるということを理解しあうことが大事なのではなかろうか。

8. まとめ 多層的な文化拠点づくり

最後に公立図書館がまちライブラリーなどの私設図書館や書店等と連携する大切さについて言及したい。まちの文化を問うときに一つの巨大な施設だけでそのまちが文化的だとは言わない。大きな美術館があってもまちのなかに多様なアーティストがいるのか、それら作品を販売したり、仲介したりする人がいるのか、またアートに親しむ市民がこれら作品を購入したり、日々鑑賞する習慣があるのかといったことが問われる。

本の世界も同様である。本を收藏し、貸し借りする大きな図書館があっても本のあるまちとはいえない。書店や出版社などとともにまちの営みを支え、溶け込んでいく必要がある。まちライブラリーは、これら産業連鎖そのものではないが、個

人でもその連鎖のなかに参加し得る方法論を提示した。このような仕組みを利用して、本の活動を生活の中にもっと組み入れる必要があると考える。そのためには、図書館や書店の存続や活性化だけを問うのではなく、一人ひとりの生活にとってまちライブラリーが有用であるということを理解する人と支える人が増えることが大事である。結果としてまちの本の文化が新たな次元に展開することを期待したいのである。

以上、生活者が主体になり公立図書館や書店、企業などと連携し、地域全体が本を基盤として文化的なエリアになっていくために、さまざまなタイプのまちライブラリーの存在が有用であると筆者は考える。個々の人の営みから生まれる自生的な文化活動が、結果として何人にとっても豊かな生活圏を生み出すと信じている。

参考文献

- 1) 磯井純充 (2015)『本で人をつなぐ まちライブラリーのつくりかた』 学芸出版社
 - 2) 磯井純充 (2024)『「まちライブラリー」の研究 「個」が主役になれる社会的資本づくり』 みすず書房
 - 3) 磯井純充 (2020)『「まちライブラリー」を活用した地域の場づくりに関する研究～「個」の活動が活かされる社会への道程～』(大阪府立大学博士学位論文)
- (いそい よしみつ：一般社団法人まちライブラリー代表理事、まちライブラリー提唱者)
[NDC10：016.29 BSH：図書館－日本]

里山型まちライブラリーの模索

— まちライブラリー@My Book Station茅野駅の事例 —

西山有子

1. はじめに

まちライブラリー@My Book Station茅野駅（以下、@茅野）は、一般社団法人まちライブラリー（以下、「（一社）まちライブラリー」）がオーナーを務め、代表の磯井が最初に立ち上げた「ISまちライブラリー」、廃校を愛蔵本の保管場所に変えた「まちライブラリー@本のふるさと奥多摩」に次ぐチャレンジの場である。

ここでは、@茅野の特徴である「地域還元型モデル」と「地域の本文化の拠点づくり」について、生い立ちや現況を踏まえて紹介する（なお、まちライブラリーの全体の取り組みや活動は「まちライブラリー」、個々のまちライブラリーには@を付けて「@茅野」のように表記する）。

2. 生い立ち：地域還元型事業モデルの提案

@茅野は、八ヶ岳や蓼科高原の玄関口といわれる長野県茅野市にあり、特急「あずさ」が停車する茅野駅に直結した商業施設にある。2020年にそのオープンスペースの壁を改修して造った本棚を「まちライブラリー@My Book Station茅野駅」と名付け、スタートした。

この姿が大きく変わったのは、2022年、（一社）まちライブラリーが商業施設にある茅野市コワーキングスペース「ワークラボ八ヶ岳」（以下、「ワー

クラボ」）の指定管理業務を、茅野市から受託したことによる。ワークラボは、2017年に「地域の企業はもとより学生や地域住民、別荘利用者などが活用でき、かつ、都市部からも人や情報が集まるコワーキングスペース」として開設されたが、利用者はスペースを目的とする地域の一部のビジネスパーソンに限られていた。それを改善すべく、指定管理候補者の中から（一社）まちライブラリーの提案が選ばれたのだ。

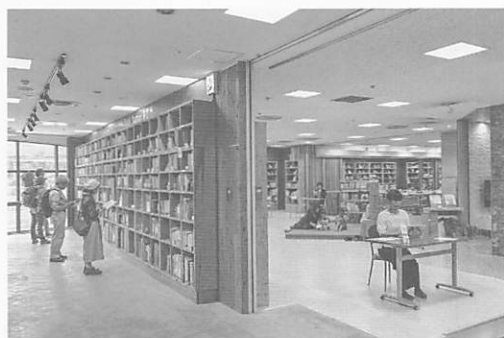
それは、ワークラボの運営と、隣接する空きスペースに@茅野を拡充して市民広場とし、ビジネスに関わりのない子どもや家族、学生、シニアなどにも利用を広げる。同時に、ワークラボの受託で得た利益で@茅野の運用経費を賄うというものであり、これを「地域還元型モデル」と称した。二つの施設を一体的に運用して相乗効果を発揮し、地域に貢献しようというものだ。

新たな活動のテーマは「やってみたいという想いをカタチに」であり、その根幹には、まちライブラリーは「『やってみたい』と思っている人の背中を押してあげる存在であり、何かを始めようとしている人々の一歩を踏み出す勇気となる存在、志のある活動を応援していく」という理念がある¹⁾。

3. @茅野の概況

拡充した@茅野は、地域住民との本棚づくりから始まった。地元の事業者に切り出してもらった本棚の部材を二日かけて組み立て、本を配架した。子ども連れの家族や大学生、DIYに慣れた地元の男性陣、東京から駆けつけた方々など延べ60名が集まり、本棚の背板の裏には、制作に携わった彼らのサインが残されている。

@茅野は、広さ約117.6㎡、蔵書は寄贈、利用者は誰でもスペースに無料で立ち入ることができ、本を借りる場合は会員登録（カード発行料500円）が必要となる。会員はここでミニイベントも開催で



▲左の本棚は2020年に完成、
右のスペースは2022年に拡張された@茅野

きる。

独自の取り組みには、2020年にオープンスペースの本棚で始まった「本棚オーナー」がある。本棚を借り、屋号をつけて小さなライブラリーや一箱本屋を持つことができる制度だ（有償）。また、茅野駅の東西口を結ぶ渡り廊下でも数台の小さな巣箱型まちライブラリーを展開し、ここでは行き交う人が自由に貸りて元に戻すという運用を行っている。

昨年の利用者数は年間約2万6,400名、2024年6月末までの蔵書数7,703冊、会員数441名、会員の月間の本の貸出冊数約70冊、会員イベントは月1～2回程度開催されている。本棚オーナーは17名である。

利用者の顔ぶれは、昼間は地元の親子連れ、16時頃からは高校生が目立ち、休日や夏休みは席が埋まってしまう。TOPシーズンには別荘客もあり、観光客は年間を通して電車待ちに利用する姿が終日見られる。

会員は、長野県内在住が85%、県外が15%であり、県内在住者は茅野市67%、諏訪市14%、諏訪郡（原村、富士見町、下諏訪町）14%、岡谷市3%と、諏訪地域と呼ばれるこれら6市町村が占める。@茅野を起点に半径約20km、来館手段はほとんどが自家用車であり²⁾、30～40分の距離だ。

会員イベントは、昼食をとりながら持ち寄った本を語り合う「金曜ブックカフェ」が定期的に開催され、他にビブリオバトルや読み聞かせなどが不定期で実施される。

@茅野では主催事業に力を入れており、2021年には、茅野駅を起点に茅野市民館、ショッピングセンターや周辺商店街を巻き込み「ブックフェスタ@ちのセントラル」を実施し、約3,000名の来場者を得た。2022年からは、「ブックフェスタ&オープンワークラボ」とし、年に一度、市民に活動を周知する場として開催している。目玉は、本のある場づくりに取り組む人物を全国から招いて行う「スペシャルトーク」である。また、会員や地域で活動する団体の協力を得て、ブックトーク、古本市、子ども向けの読み聞かせやワークショップなども行い、毎年1,000名近い来場者がある。

本棚作りに参加した公立諏訪東京理科大学の学生有志は、理科の面白さを伝えたいとブックフェスタで小学生向けの夏休み自由研究ワークショップを開催した。今や、大学公認のサークルとなり、

大学内で定期的に100名近い親子が集まる活動となった。また、これに触発された高校生が、@茅野に学生同士が悩みを相談し合える掲示板の設置を提案し、現在は、市民、ボランティアやNPOの活動交流センターや茅野駅にも置かれるようになり、地元新聞でも取り上げられた。活動は、@茅野から地域へと広がり成長を見せている。

4. おわりに：地域の本文化の拠点をめざして

@茅野の活動は、こうした取り組みを通して、里山地域のまちライブラリーのあり方を模索するものといえる。

@茅野は、市の人口が約5.5万人、諏訪地域は約19万人³⁾、移動は自家用車という地域にあり、活動規模は小さい。こうした環境においては、まちライブラリーと親和性のある活動を一体的に運営することによって相乗効果を発揮し、事業としても成り立つことが期待できる。また、多くの利用者で場を共有し共に作り上げるというより、より個人にフォーカスし、想いが実現するように応援する。そして、人々が集まるのではなく、地域へと情報や人的な流れを促すための拠点として機能する。これらが特徴であるといえるのではないだろうか。

@茅野で、今年、『みすず』まちライブラリーの集いがスタートした。信濃にあるまちライブラリーオーナー、近隣の図書館、書店など本の活動に携わる個人や団体が活動情報を交換し、互いの施設を訪問し合い協働のきっかけとなる本文化の拠点づくりをめざす。座談会やゲストを招いたトーク、ワークショップなどさまざまな形式の取り組みを試していく予定である。こうした活動の先に、都市部ではない里山型のまちライブラリーの一つの姿が現れてくるであろうと考えている。

回参考

- 1) まちライブラリーWEBサイト：
<https://machi-library.org/what/greeting/>
- 2) 「長野県地域公共交通計画地域交通」（令和6年作成）より、長野県の主な移動手段は目的を問わず8割以上が自分で運転する自家用車であり公共交通を上回る。
- 3) 茅野市人口は2024年7月現在の推計人口、諏訪地域人口は2022年10月。

（にしやま ゆうこ）

まちライブラリー@My Book Station 茅野駅
[NDC10：016.29 BSH：図書館－茅野市]

本を媒介とした人の居場所

— まちライブラリー@MUFG PARKからの考察 —

藤井由紀代

はじめに

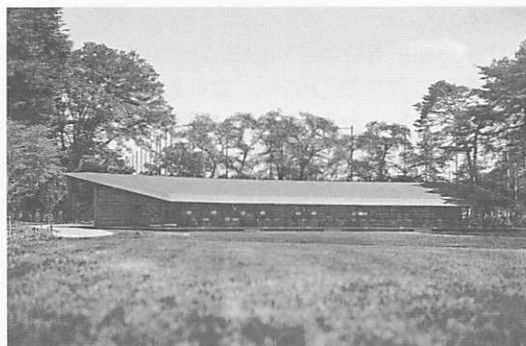
駅ビルやショッピングモールに併設された図書館、ブックカフェやブックホテル、少人数で運営する独立書店など、本のある場所が多様化し、増加している。本と人の出会いの場を創出してきたまちライブラリーもまた、1,160か所を超え（2024年7月時点）、全国に広がっている。本のある場所に求められているものは何か、地域、個人においてどのような存在になり得るのか。まちライブラリー@MUFG PARKの活動事例を基に、本と人、コミュニティの関係を考察したい。

施設概要

2023年6月、東京都西東京市にまちライブラリー@MUFG PARKが誕生した。「MUFG PARK」は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下MUFG）が保有する福利厚生施設をリニューアルし、一般開放した施設である。広さ6.2ヘクタールに及ぶ施設内には、まちライブラリーの他に、武蔵野の自然を残した樹林、芝生広場、テニスコートやグラウンド、バーベキュー場などがあり、地域の交流広場を目指している。開園にあたり、MUFGでは「社内アンバサダー」を設けるなど、社員による社会・地域貢献を促進する場としても活用されている。まちライブラリー@MUFG PARKは高木に囲まれた芝生広場に面しており、その風景はここが東京であることを忘れるような非日常性がある。芝生広場やテラスでも、館内の本を持ち出し読むことが可能である。建物は延床面積436.2㎡のワンフロア、壁面に高さ3.5m・全長38mもの本棚を設えた、開放的な空間が広がっている。この立地と空間の持つインパクトは、訪れる人を惹きつける一つの要素になっている。

利用状況

2024年7月時点でのまちライブラリー@MUFG PARKの利用状況は、年間来館者数約7万8,000



人、会員登録数2,300人、蔵書数は約1万冊になる。利用者の大半は、徒歩もしくは自転車で30分圏内の地域住民が占めている。小さな子どもからシニアまでさまざまな世代が交ざり合い、思い思いの時間を過ごしている。近隣に小中学校、高校、大学があり、子どもたちの利用が多いのが当館の特徴である。

居合わせ、生まれるもの

まちライブラリー@MUFG PARKでは、本の閲覧や貸出はもちろん、勉強、仕事、飲食、おしゃべりもOKである。利用者が主催するミニイベントを随時開催しており、勉強する中高生の傍らで、軽快な音楽が流れリトミックイベントが行われることもある。広場で思い切り遊んだ小学生たちが「ただいま」と言ってかけ込んできたり、常連の利用者がスタッフと本の感想を語り合ったりする。コーヒーを飲みながら、一人静かに本の世界に浸る人、友達とおしゃべりしながら編み物をする人もいる。さまざまな人たちが同居する「ごちゃまぜ」な風景が、ここの日常である。そんな自由な空気の中、利用者同士のコミュニケーションが自然と生まれている。折り紙の本を寄贈した際に、「折り紙、お好きなんですか？」とスタッフに声をかけられ、得意の折り紙を披露するようになった通称「みいばあば」（88歳）。居合わせた中学生に折り紙の葉をプレゼントしたことをきっかけに、

交流が始まった。中学生たちが、みいばあばの戦争体験を真剣に聴くこともあった。70代の利用者が主催するイベント、「ボッチャ」は人気のイベントである。パラリンピックの正式種目であるボッチャを、もっとみんなに知ってほしいと始めた。今では幼児から小学生、お孫さんを連れたシニアまで多世代が交流する定番イベントとなった。主催者が、「道を歩いていたら、ボッチャの人だ！って話しかけられてさ」と嬉しそうに話していた。ここでの思いがけない出会いが、一人ひとりの世界を少しずつ広げている。

居心地の良い場所とは

いくつかの事例を紹介したが、はじめから前述のような状況だったわけでは決していない。開設当初は、利用者も現場スタッフも「図書館のあるべき姿」に捉われていた。一番多かったのは、「子どもたちがうるさい」という高齢の利用者からのクレームだった。「本を読む場所とは思えない」「本なんて読んでないじゃないか」「なぜもっと注意しないのか」など。スタッフは、ここは誰でも自由に利用できる場所であることを丁寧に説明し、対応に試行錯誤した。子どもたちには一方的に注意するのではなく、挨拶と対話を重ねていった。この地道なコミュニケーションが、利用者の気持ちをほぐし、変化が生まれた。クレームを言う大人も子どもたちも、互いの話を聞き、自身のふるまいを考えるようになっていく。今では、迷惑行為はほとんど見られなくなり、小学生が小さな子どもに場所を譲ったり、自分の愛読していた漫画や児童書を寄贈したり、まちライブラリーの活動に積極的に関わるようになった。クレームを言っていた利用者は「うるさい」から「今日も賑やかだね」とスタッフに声をかけるようになった。

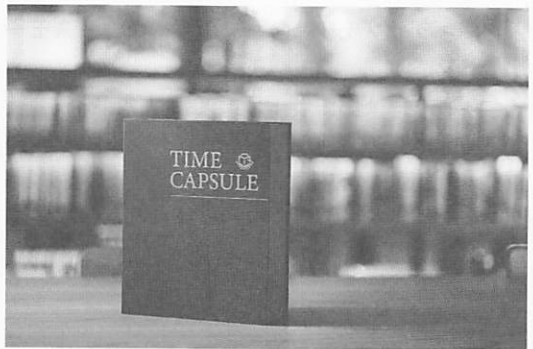
ここでは、一人ひとりとの対話を大切にし、細



かい利用ルールを設けたり、「こんなことに利用してほしい」と目的を押し付けたりはしない。だからこそ、自由でいろんな「居方」があり、自分が受け入れられているという実感から、場を共有する他者に対する寛容さが生まれたのではないか。居心地の良い環境は、利用者同士の関わりのなかでつくられると感じている。

地域の暮らしをアーカイブする

まちライブラリー@MUFG PARKでは、新しい取り組みとして「タイムカプセル本箱」をお預かりしている。日々のささやかな思い出や出来事を本型の箱に詰め、一定期間（最長10年）ライブラリーに所蔵するという取り組みである。子どもの成長記録、未来の自分や家族への手紙、誕生日のお祝いなど、どれも預けた方の想いが詰まっている。地域の人たちの記録や記憶が集まることで、この場所への愛着が深まり、もう一つの「ふるさと」のような存在になっていくことに期待したい。



おわりに

まちライブラリー@MUFG PARKが、多世代が集う場所として育ってきたのは、居心地の良さゆえであると考え。個々を受け入れる自由な空気が「ここにいていいんだ」という安心感と自己肯定感、居心地の良さよさをもたらしている。ルールやこちらの思惑からは、生まれない。一見すると大きな「みんなの居場所」は「誰かの居場所」であり、小さな関わりのなかで生まれた世界が集積して出来ているのだ。

図書館という枠の外には、本のある場所が人との出会いをつくり、いろいろな人にとっての居場所になり得る可能性が広がっている。

（ふじい ゆきよ：一般社団法人まちライブラリー）

〔NDC10：016.29 BSH：図書館－西東京市〕



まちライブラリー利用者が主役になれる場

— まちライブラリー@もりのみやキューズモールの事例報告 —

小野千佐子

1. はじめに

大阪市中央区にある私設図書館、まちライブラリー@もりのみやキューズモール（以下、もりのみや）では、利用者が主体、主役になれる活動を目指している。以下に活動の一端を報告する。

2. まちライブラリー@もりのみやキューズモール概況

もりのみやは2015年4月、東急不動産株式会社が開発した約50店舗が入るショッピングモールの2Fに誕生した。館内は240㎡で、壁面を本棚にし、カフェを併設している。スペースの利用は誰でも自由で、読書だけでなく、自習やPC作業の他、編み物などの手芸をすることも可能である。またおしゃべりやカフェが提供するアルコールを含む飲食も可能で、それぞれの過ごし方で利用できる。来館者数は年間13万人以上で、同区の大阪市立島之内図書館の年間来館者数約11万人（2023年度）を超える。

蔵書は市民による累計25,888冊（2024年6月末時点、以下同時点数値）の寄贈で、常時約20,000冊を配架している。会員登録（会員カード代実費）をすれば2週間で3冊まで本を借りることができ、累計205,316冊、月間では2,600～2,900冊を貸出している。

会員登録者数は10,028名で、その約7割が半径2kmに居住し、徒歩や自転車であら館する。会員は本の貸出以外に、自らが企画・運営する10名程度のミニイベントを実施することができる。

3. 「みんなの感想カード」への記入

蔵書には「みんなの感想カード」がついている。これには名前やニックネーム入りで、寄贈者はおすすめ理由を、読んだ人は感想を書き連ねることができる。数十人もの感想が記入されている本も多くある。例えば、吉野源三郎著『君たちはどう生きるか』には、読み継がれていることを納得し「残りの人生、よりよく生きられそうです」と記入されている。向田邦子著『あ・うん』には「私らしく、がんばろう!」、宮部みゆき著『ステップファザー・ステップ』には「小中学生が読み始めるミステリーとしていいかも」と記されている。小説を中心に、共感や救われた気持ち、活力を得たことなどの読後感が記入される傾向があり、本の内容を補完したり深めたりしている。

また、ミニイベントなどを通じて自分が借りた本のことを紹介し、その話を聞いた他の利用者が自分も借りたいと、スタッフに貸出状況を確認することがある。そういう利用者は積極的に感想を書き加え、返却時にはスタッフに感想を語ることが多い。著名人ではない一般の利用者の感想が、選書の理由になっている。

4. サポーター会議（「もりの会議」）への出席

利用者が中心となって運営について考えるサポーター会議を毎月開催している。親しみを込めて「もりの会議」と呼び、同日に昼と夜の2部体制で、各20～30名が参加する。内容は、各自のおすすめ本を紹介することからはじまり、やってみたいことや活動報告を語りあうというものだ。

不登校の子どもを持つ母親同士が集まり語りあうミニイベントを「もりの会議」で知り、そのイベントに参加し、同じように悩みながらも明るい母親らの姿に背を押され、自らも特技のチョークアートの活動をはじめようとする利用者がいる。「もりの会議」で親しくなった利用者同士がグループをつくり、まち歩きツアーが生まれた。写経の会をしたいという男性に、自宅にある写経用紙を大量にプレゼントした利用者もいる。

「もりの会議」を通じて利用者同士が気軽に集い交流する中で、自らの活動のきっかけを得て、何かをしたい利用者への後押しをする関係が自然と生まれている。

5. 自作本の寄贈

もりのみやには自作本も寄贈される。クラシック好きの小学5年生が作った『楽しく読める音楽家辞典』(55ページ)は、15名の音楽家の人生が紹介されている。本人は「もりのみやに置いてもらえるようにがんばって作った」と持参した。

80代の男性は大阪空襲のことを自らの体験を基に作成したものや、公園で拾い集めた樹木の種をベランダで育てた記録を寄贈し、誰もが気軽に記録にまとめることを勧めている。看護師は食事が健康には大切と、簡単に作れる料理レシピを手書きで記したノートを寄贈した。小学生の兄弟がまとめた地域情報地図は、彼らの成長とともにページが追加されている。

さらに、作文を書くイベントへの参加者たちは、自分たちの作品の披露と利用者との交流を兼ねてミニコミ誌を不定期に発行し、数百部単位で印刷して配布用として持参する。

6. 利用者によるミニイベントの主催

もりのみやでは利用者主催の本にまつわるミニイベントが毎月20～30件開催される。好きなSFの本のことを紹介しあう会、英語の原書を少しずつ読みすすめる会、地理について語りあう会のようにテーマを明確にしているイベントや、習字やアルバム作りのような一緒に作業をするもの、ウクレレ演奏や落語会のように披露するスタイルもある。

マラソンが趣味で各地の大会に出場している男性は、記念メダルを展示して、その思い出を語る一日限りのイベントを入口で開催し、100名以上の人と言葉を交わした。

60代の男性が主催する「クラフトビール飲み比べ&おすすめ本紹介」は参加者募集をすると数日で定員16名が満席になる人気イベントの一つである。2016年に始まり、これまでに22回実施されてきた。約90分間で4種類のビールを分け合いながら、おすすめの本を一人ずつ順番に紹介する内容である。参加者は30～70代の男女で、常連が半数程度で2～3名の初参加者が加わる。主催者は「自分の気まぐれで企画している。参加者には楽しんで帰ってほしいし、自分もホスト役を楽しんでいる」と気持ちを教えてくれた。イベントを盛り上げる目的でビールにまつわるクイズを数問出すのだが、毎回参加する70代の女性のための問題も準備する。彼女が楽しめるように配慮している姿からも、参加者一人一人との関係を大切にしていることがわかる。

多様な利用者が自らの志向で企画するからこそ、共感する利用者が集い、時間を共有することができる。

7. おわりに

地域に暮らす利用者が気軽に足を運びやすいショッピングモールにあるという特性に加え、図書館であるからこそ、利用者が気軽に活動に参画できることが多岐にわたってあるを見てきた。利用者一人一人が自らの楽しみとして、自分なりのやり方で利用している。今後も多様な利用者が自然と集い、主体的に参画しやすい図書館を目指していきたい。

(おの ちさこ：一般社団法人まちライブラリー)
[NDC10：016.29 BSH：図書館－大阪市]

海士町発！地域とつくる島まるごと図書館

磯谷奈緒子

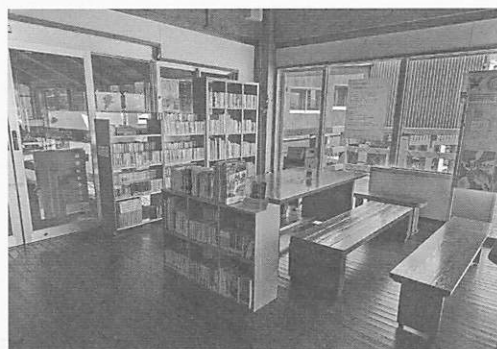
◆はじめに

海士町は島根県の沖合60キロに浮かぶ隠岐諸島のなかで2番目に小さな人口2,200名の島である。高齢化率40%を超える課題先進地だが、革新的なチャレンジを重ね現在はまちづくりの分野で注目を浴びるまでになった。

行財政改革・産業振興・人づくりに重点をおいた施策が次々と打ち出されるなか、2007年に島まるごと図書館構想が立ち上がった。当時は小さな書店と公民館図書室しかなく、文化・教育・情報環境の面で本土と大きな格差があった。図書館に関心を持つ人は少なく、図書館事業はまさにゼロからのスタートであった。推進の核となる島まるごと図書館構想とは、学校・港・病院など人が集まる既存の施設に図書スポットを設置し、司書が各スポットをつなげることで島全体を一つの図書館とする構想である。予算も図書館もないなかでいかに読書環境を整え、本を届けるかという課題に対し考えだされた。まず2名の司書が任用され、公民館図書室のリニューアル、小学校・中学校・高等学校の学校図書館整備、分館の立ち上げに奔走する日々が始まった。

◆島まるごと図書館構想の取り組み

1年目は地区公民館4つ、フェリーターミナル、高齢者福祉施設の計6館を開設した。各施設に分館設置のお願いをして回り、図書館（2010年開館）が管理・運営するという条件で許可をいただいた。設置にあたっては出入口周辺など目につきやすい場所を提供してもらい、気軽に本を手にとれる図書スペースづくりを心掛けた。分館事業に大きな進展が見られたのは町の改革が本格化した2015年で、公営塾やコミュニティ施設等が次々とオープンし、それらの施設から分館設置の要望があり12館に増えた。その後、島まるごと図書館が島に定着して「自分の施設にも分館を設置してほしい」と要望が舞い込むようになり28館まで広がった。設置目的を聞くと、地域住民の集う場にするため、



▲フェリーターミナルに開設されたミニライブラリー

施設のサービス向上、図書館と連携して施設を活性化させたいという声が多かった。分館利用を実際に見ても本があることで居場所として成立しやすくなる、場の魅力が高まり滞在型利用が増えるといった効果があると感じている。

開設に向けた話し合いの際には、図書館にお任せではなく協働で管理・運営すること、日々の書架整理といったメンテナンスは施設側が行うようお願いしている。しかし開設当初は分館運営に積極的だったが現場の忙しさから分館に手をかけられなくなるケースも多い。また設置を要望してくれた想いのある施設担当者が異動等でいなくなり停滞することもある。運営には波があるもので、分館を活用しようという動きが再燃することも多く、機を逃さず迅速・柔軟に対応することが運営の秘訣でもある。図書館が中心となり運営することで分館が適切に維持され、着実に図書館ネットワークを拡張することができた。

◆運営における工夫と考え方

図書館は貸出・返却管理、配本、本の入れ替え、サインの設置など運営全般を行っており、各分館には月1回のペースで巡回している。巡回時には施設の方に利用状況を聞いて実態を把握するよう努めている。本の選定は施設担当者に要望を聞きながら施設の特性や利用者層に合わせ図書館が行っているが、やる気のある方には選定に関わつ

てもらよう声かけしている。配本を具体的に見ると、港の分館では船待ちの方の閲覧利用を考え雑誌や眺める本、船で出かける際に借りる方が多いので文庫本の割合を多くする。高齢者福祉施設ではエッセイ、健康関連、時代小説を中心にするといったように、分館ごとに貸出状況やリクエストカード、施設スタッフの声を参考にしながらきめ細やかに本を選んでいる。また港など無人で往来が激しい施設は紛失のリスクを考慮して複本、寄贈本、購入してから10年以上経過した本を配本し、職員が常駐している分館は新着本も置くというように運営ルールは一律にせず、施設の状態をみながら弾力的に行っている。本を借りる際は各自で貸出カードに記入して手続きをしてもらうようになっており、利用登録なしで島内外の誰でも本を借りることができるので驚かれることも多い。島ならではの信頼関係で成り立つしくみであり、まちのオープンな気風を感じさせる取り組みと捉えていただいている。

各施設への分館設置について、本来は施設側が本を購入して整備すべきという考え方もあるが、分館事業は全島を挙げた読書推進や全域サービス実現の要と考え、積極的に拡大を図ってきた。分館は本の貸出サービスだけでなく、他機関との連携強化や事業支援、島内外の方へのおもてなしや満足度アップといった多角的効果をもたらしている。管轄を越えた連携を容易にしたのは、本と各分野との親和性の高さ、海士の地域力・連携力によるところが大きい。

◆地域のコミュニティを育む場を目指して

これまで公共施設にしか分館がなかったが、2019年には地域住民による家庭文庫型の分館が誕生した。自宅を住み開きし地域活動拠点にしたいというIターン者からの申し出があり開設された。文庫運営者の所蔵本が中心だったが図書館の本も一部並び、文庫所蔵本を本館でも返却できるようにした。オープンから2年後に開館時間が短縮になったのを受け、図書館の本を撤収して文庫所蔵の本のみにした。文庫運営者からは図書館の分館になったことで、地域活動をする際にも信頼が得られやすいとの感想が聞かれた。その後、夏場3か月の期間限定の文庫開設など、住民による文庫の参加事例が2件あった。気軽に分館を開き閉じることができる期間限定型分館は住民や民間施設がチャレンジしやすい形なので今後は広く提案し

ていきたい。

個人が経営する飲食店も4年前に島まるごと図書館の仲間入りをした。食を通じた交流をコンセプトにした飲食店で、店所蔵の本と店主から要望があった自然食・暮らしに関する図書館の本140冊が混配されている。閲覧が中心で貸出は年間20冊程度だが、図書館では埋もれてしまう本がセレクトされ分館に並ぶことで手に取ってもらう機会が増えている。これは他の分館にもいえることだが、一冊の本を最大限活かすという点でも分館は有効であると考え。この店では本好きな店主が定期的に読書会や詩の朗読会など本に関する魅力的なイベントを開催しており、司書は参加者として楽しみつつ関連本の出張貸出という形で関わっている。このように分館が地域のプラットフォームとしてコミュニティを育む場になっていけばと思う。

◆おわりに

図書館がないという課題から生まれた構想は17年目を迎えた。島内外の皆さまの協力により離島でも本や文化を楽しむことができる環境が整い、図書館事業が地域の魅力の一つになりつつある。これは住民の皆さまの「図書館が移住の決め手になった」「図書館があるから大丈夫と思えた」という声から見えてきた成果といえる。図書館が地域に飛び出し町に溶けこむことで本を目にする機会が増え、分館の貸出が全体の1割を占めるようになった。分館利用をきっかけに本館で利用登録してくださる方、いきなり本館に来るのは勇気がいるので、まず分館の利用から始めてやっと本館に来たと言う方もおられ、図書館の敷居の高さを改めて実感している。

地域のあちこちに分館を配置することは、図書館が地域と伴走する意思表示であるともいえる。これからも小さく柔軟であるという利点を活かし、地域と人と本を結ぶ活動を続けていきたい。昨年実施した図書館イベント全39回のうち3割強が分館の企画・主催であった。このように分館があることで地域や施設との関わりしろが増え協働による活動が広がっている。今後も多様な人々と手を組み、本のある暮らしや本を媒介にした学び・交流の機会を提供することで、まちの魅力や価値を高めていきたい。

(いそたに なおこ：海士町中央図書館)

[NDC10：016.2173]

BSH：1. 図書館－海士町 2. 海士町中央図書館]



マイクロライブラリーの受容と変遷

— 図書館サービス「リブライズ」12年の運営を経て —

河村 奨

2024年の今、「図書館」という言葉を民間で使うことに対する抵抗感がなくなったように思います。公共図書館でなくとも、あるいは数万冊の所蔵がなくとも、個人や私企業が図書館を名乗ることがいつの間にか比較的普通のことになってきました。

しかし、まちライブラリーやリブライズが活動を開始した2011～2012年当時のことを振り返ると、そこにはまだ言葉選びの葛藤がありました。図書館を個人が開設できるのか、法律上の問題はないのか、遊び半分との批判にさらされないかも手探りの状況でした。

文庫なのか図書館なのか

一方で、2010年代の国内では、コワーキングスペースなどのサードプレイスが普及するにつれて、蔵書自体よりも本のある場を志向することが増えます。その際に「文庫」という言葉では受け止めきれない部分が出てきたのです。場や共同体を含む表現として「図書館」を使いたい、逆に「館」では大仰すぎないか、名づけは悩ましいポイントでした。結果、「〇〇本棚」「〇〇図書室」「〇〇ライブラリー」「〇〇図書館」と、これに「〇〇文庫」を加えた選択肢の中でいまだ揺れ動いているようです。

図1に最近10年間の名づけの傾向を示します。具体的には、リブライズに新館登録された名称について前述の選択肢からどの表現が使われたかを調べ、年ごとにパーセンテージで示したものです。前半で「図書館」「ライブラリー」が優勢だったのが、後半には「文庫」「図書室」が増加傾向にあります。コロナ禍を潮目に「文庫」に回帰しているのかもしれません。特に昨年は「文庫」「ライブラ

リー」「図書館」が約3割ずつと拮抗しています。

コロナ禍の影響

参考までに、近年の新館登録状況を調べてみると(図2)、全体としては200館前後の登録で推移しています。コロナ禍の2022年まで減少傾向で、2023年の後半から回復し始めましたが、これは自粛傾向の解消とタイミングが合います。今年についても7月時点の傾向を見る限り、回復傾向が続いています。

名づけと図書館の規模

「図書館」と「図書室」で比べるとどちらが大きいでしょうか？もちろん、図書館の方だとは思いますが、図3に示したリブライズ上の蔵書数の比較からもその傾向が分かります。「本棚」は控えめで数百冊、「ライブラリー」「図書室」「文庫」は700冊ほど、一方の「図書館」は1,000冊以上と、ある程度名が体を表すと言えそうです(いずれも平均値)。あくまでも、リブライズに登録された点数のみで判断しているので実態と必ずしも一致しませんが、「図書館」と名付けられたところの規模が比較的大きいことは間違いなさそうです。

さまざまなマイクロライブラリー

リブライズは小規模図書館向けの蔵書管理と貸出業務のためのウェブサービスですが、図書館運営の具体的な方法については方針を示していません。これは、さまざまな図書館の在り方を全国各地で見えてきて、リブライズはプラットフォームに徹すべきだと考えたからです。

執筆時点で、リブライズには約2,700館が登録さ

れていて、うち約1,000館がまちライブラリーからの登録です。それだけまちライブラリーが支持されていることが分かります。一方で、海外の日本人コミュニティや、大学、商店街や地域のグループが存在し、これらもリブライズの中で大きな位置を占めています。こういった独立系のグループの中で、最近では「みんなの図書館さんかく」などのシェア型の本棚を持つ図書館の登録が増えました（図4）。以前あった試みとは異なり、今回は強いうねりを見せつつあります。シェア型の書店とともに日本に定着するのかどうか、今後の様子を注目しています。

むすびに

この10年でサードプレイスが普及し、言わばコモディティ化した後に、コロナ禍を迎えました。コミュニティへの距離感が変わりゆくなかで「文庫」への回帰があるとすると興味深いです。シェアが当たり前になった世界で、改めて個の重要性が問われるのかもしれませんが。

（かわむら つとむ：リブライズ合同会社共同代表）

〔NDC10：016.29 BSH：図書館－日本〕

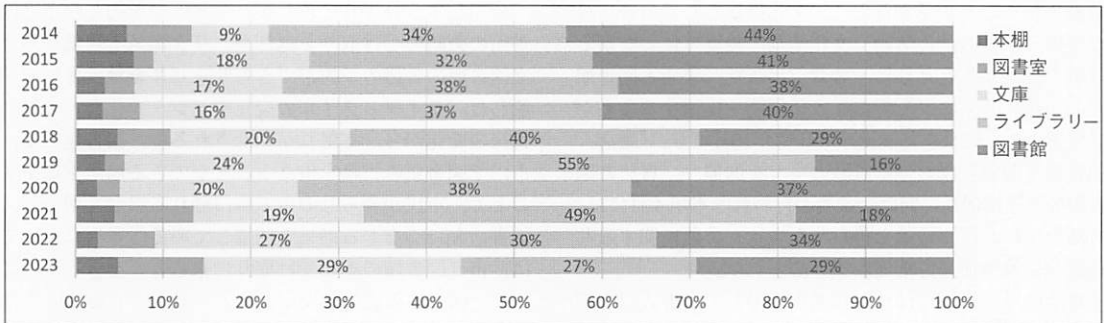


図1：図書館の名づけの傾向と変遷

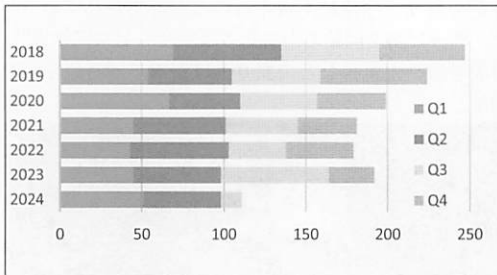


図2：登録館数の推移

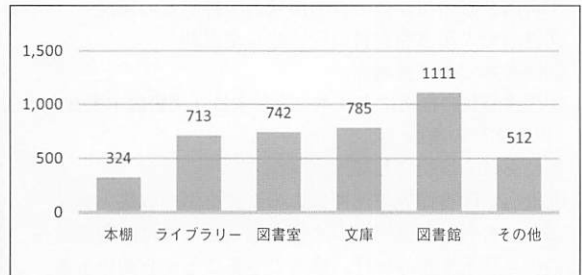


図3：名づけと図書館の蔵書数（平均値）

図1：蔵書数1冊以上の新規登録館のうち、凡例のキーワードを含むものを抽出し、館数を比較する。キーワードを含まない館は省いた。

図2：同条件の新規登録館数の推移を四半期ごとに示す。2024年は7月までのみのデータ。

図3：蔵書数5冊以上の登録館について、名づけと何冊程度蔵書が登録されているか、平均値を示す。5冊以上としたのは、蔵書登録をしていない館が一定数あり、データがゆがんでしまうため。

図4：シェア型本棚の一例「駅の図書室FLAT」千葉県木更津市。



図4：シェア型の本棚



霞が関だより

▶第250回

◎文部科学省

図書館と書店等との連携について

1. 書店・図書館等関係者における対話の場の開催

全ての国民があらゆる機会と場所において書籍に触れ、読書を行うことができるよう、文化拠点としての書店等の振興、子供の読書活動、文化活動の推進等につながる取組を支援するとともに、著者、出版社、書店と図書館との共存・共栄による新たな価値創造を推進することが必要である。これを踏まえ、令和5年10月より、「書店・図書館等関係者における対話の場」を開催し、書店と図書館等の連携促進に向けた議論が行われ、本年4月には、対話の場における議論で得られた現状や課題に関する共通認識や連携促進方策等がまとめられた。

対話の場においては、関係者が協力して読書人口を増やす「読者育成」を目指すことは、両者に大きな意義があることが確認され、具体的な連携促進のモデルとして、次のような提案がなされた。

- ①書店在庫情報システムの開発と図書館との連携
- ②書店での図書館資料の受け取りや返却
- ③図書館での書籍販売
- ④図書館員の推薦により本を表彰する「図書館本大賞」（仮称）の創設

国における取組として、

- ⑤書店・図書館等の連携による優良事例の収集・普及
- また、書店・図書館等の連携を図るためには、関係者間の相互理解を積み上げ、協力できることから始めることが必要であることなどが示された。

2. 図書館と書店等が連携した取組

文部科学省では、対話の場における議論を踏まえ、本年6月、全国各地で図書館と書店等関係者（著者・出版社）の連携の下に進められている特徴的な取組を、都道府県から「図書館と書店等が連携して行う特色のある読書活動・行事」、「図書館と書店等が連携した経営・運営」、「環境整備」、「その他」の区分に基づき推薦いただき、「図書館・書店等連携実践事例集」として取りまとめ、公表した。以下により、事例集の中からいくつかの取組を紹介する。

(1)「書店での市立図書館書籍の受渡しサービス」町田市立中央図書館（東京都町田市）

令和5年5月より、インターネットで予約した市立図書館の書籍の受け取り・返却や、リクエスト用紙から市立図書館の書籍の予約ができるサービスを地元書店で開始した。ライフスタイルの変化やデジタル化などの社会状況の変化から、本離れが懸念される中、図書館では、市内で図書館の書籍を借りることができる場所を増やすことで、市民が暮らしの中で本に触れる機会を増やし、読書活動につながる効果を期待している。書店においては、市立図書館の本を受け取りに来ることをきっかけにして、関連する書籍や文房具などが購入されることを期待できる。また、図書館で予約が多い書籍の特集などを店舗内に展示することで、読書意欲を高め書店利用者を増やす効果も期待している。サービスの利用件数は着実に伸びており、今後益々増えることが予想されている。また、サービスを開始した書店では、サービス開始以降、学習参考書や児童書などの売上げが前年同月比1～2割増加した。



▲書店内の様子

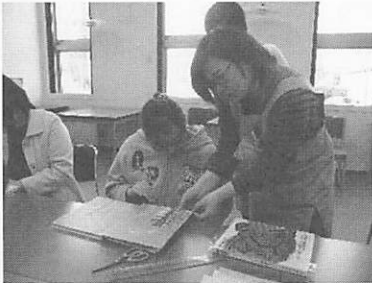
(2)「地元書店から資料の96%を購入」鳥取県立図書館（鳥取県）

鳥取県立図書館では、購入する図書・雑誌などは原則地元書店（鳥取県書店商業組合加盟の書店）から購入している。令和4年度においては、全体の96%を地元書店から購入した。また、地元書店を通じて電子書籍の契約を行っており、今後、地域の出版社が作成した電子書籍の購入も行う予定である。購入図書の約半数は、書店が持

ち込む見計らいで購入しており、図書館員は現物を確認しながら選書を行っている。規模の小さな地域の書店にとっては、県立図書館からまとまった量の発注があることで、経営の下支えとなるとともに販売実績を上げ、新刊図書の配本数を増やすことができている。また、地元書店の存続により、県民の読書・情報環境が維持できている。

(3)「図書館・書店・福祉事業所が連携した『地方創生』幕別町図書館（北海道幕別町）」

平成26年の図書館システム改修を契機に、それまで東京の業者を通じて行っていた図書の購入を、すべて地元書店から購入する様式に切りかえた。地元書店からの直接購入に切りかえた直後、すぐには装備された図書を納品することができないことに加え、図書は定価で購入し、装備は無償であったため、地元書店の装備代の負担という新たな課題も生じた。図書館での装備も検討されたが、4,000冊の装備を行うことは日常業務を圧迫するため、図書館と地元書店で改善のための協議を重ね、福祉事業所による装備作業が実現した。書店においては、図書館が装備代を予算化したことで負担減が図られた。また、福祉事業所においては、図書の装備という社会貢献度の高い継続的な仕事が、通所者の雇用と生きがいにつながっている。三者の連携による「幕別モデル」を継続することで、地域の読書文化をより一層発展させていく。

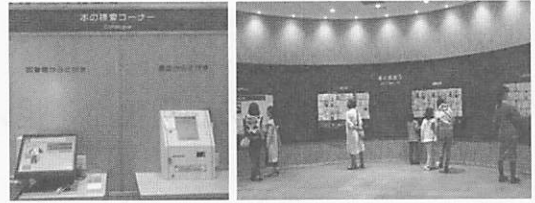


▲図書館における装備作業のレクチャーの様子

(4)「『本のまち 文化のまち あらお』を目指して」荒尾市立図書館（熊本県荒尾市）」

令和4年4月、市唯一の市立図書館を商業施設内へ移転整備することに伴い、図書館・書店・カフェが一体となった「あらお本の広場」をオープンした。図書館と書店が連携し、書籍（紙・電子）の検索・貸出・購入ができるシステムの導入や書店と出版社とのつながりを活かした作家によるトークショー、子ども向けのスタンプラリーなど魅力的なイベントの開催により、商業施設の活性化にも貢献している。商業施設内への移転により、図書館に立ち寄る人は増加し、書店の本の売り上げだけでなく、商業施設全体の売り上げも増えるなど、好循環を生んでいる。今後も図書館において新たなイベントを開催し、図書館・書店等との連携により、“本”を中心に多世代が気軽に過ごせる空間づくりを行うとともに、地域

の活性化にも取り組んでいく。



▲図書館と書店の検索機を隣接、電子書籍の検索・貸出・購入システム

(5)「地域の読書環境を立場の垣根を越えて考え、支える」山梨県立図書館（山梨県）」

やまなし読書活動促進事業（通称やま読）は、家族や友人、親しい人などに本を贈る習慣を広め、県民一人ひとりの読書への関心を高め、読書習慣を確立することにより、読書活動の推進を図ることを目的とした事業である。県教育庁生涯学習課が中心となり、地域の書店と図書館が連携して、次のような事業を行っている。

①贈りたい本大賞（県立図書館）

大切な人に贈りたい本について、その推薦文を募集し、大賞を決める。令和5年度は10回目となり、3,875点の応募があった。

②やま読ラリー（県内書店）

「知の回遊」と称し、県内書店と図書館を利用して、スタンプを集めることで地域の伝統工芸品である甲州印伝で制作した「オリジナルしおり」をプレゼント。

③やま読ブックフェア（生涯学習課）

秋の読書週間に合わせて、県内の図書館や書店が統一したテーマで本の魅力を発信するブックフェアを開催。今後も活動を広め、本のある場所や本に触れる機会を増やし、読書活動の推進につなげていく。

3. 今後

読書活動は、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにするなど、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。文部科学省では、図書館と書店等との連携による優良事例の普及等の支援を行い、図書館と書店等の連携を促進し、読書活動の推進を図ってまいりたい。

※「図書館・書店等連携実践事例集」については、以下の文部科学省ウェブサイトをご覧ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/mext_00001.html



[NDC10：024 BSH：1.書店 2.図書館]

【報告】これでいいのか図書館 担い手にまっとうな待遇を求める院内集会

JLA 非正規雇用職員に関する委員会

2024年6月6日(木)衆議院第二議員会館において「これでいいのか図書館 担い手にまっとうな待遇を求める院内集会」が開催された。この集会は公益社団法人日本図書館協会、図書館問題研究会、学校図書館問題研究会、特定非営利活動法人官製ワーキングプア研究会、公務非正規女性全国ネットワーク、図書館友の会全国連絡会、学校図書館を考える全国連絡会の7団体と上林陽治氏(立教大学特任教授)、日向良和氏(都留文科大学教授)で構成される実行委員会が主催。後援は公益社団法人全国学校図書館協議会、親子読書地域文庫全国連絡会、公益財団法人文字・活字文化推進機構の3団体。

本集会は劣悪な環境で働く公共図書館・学校図書館の非正規雇用職員の待遇改善と、本来正規職員の司書(学校司書を含む)が公的サービスとして図書館を支えるべきとして正規職員への道を探る目的で企画され、会場参加者は79人(うち国会議員7人、議員秘書4人、マスコミ5社6人)。また、YouTubeでの視聴は当日86人、現在では1,130回(7月23日調べ)となっており、少なからぬ関心を持って受け止められた。

実行委員会代表として日本図書館協会専務理事兼事務局長岡部幸祐氏による挨拶で開会した。以下、進行スケジュールに沿って紹介する。

1. 報告「公共図書館職員調査」

(図書館友の会全国連絡会職員調査プロジェクト班 佐久間美紀子氏)

図友連は図書館を支える活動をしてきたが、今一番支えを必要としているのは非正規職員の方々だと考え、実態を知るための職員調査を実施した。

2024年3～4月に、会員が利用している図書館を中心に58団体97図書館のデータを収集。時給とその地域の最低賃金との差の調査では0円～547円と大きな違いがあり、「非正規の待遇」とひとまとめにできない現状が見えた。これは自治体が専門職として司書を評価するかどうかの差で、認識が変われば改善の余地があると感じた。調査にあたり、「不明、調べられない、指定管理のため答えがもらえない」といった回答が複数あったことから、指定管理の待遇も含めた自治行政の情報は住民に明らかにするべきであって、自治体は雇用主のモデルであってほしい。などの報告があった。

2. 報告「日本図書館協会学校図書館職員調査」 (日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会 高橋恵美子氏)

2023年7月、自治体向けの学校図書館職員雇用状況調査を実施した。詳しい分析結果は日本図書館協会HPの当委員会のページで公表している。74自治体の教育委員会宛郵送のうち70自治体からの回答があった。調査範囲は小中学校に加えて、特別支援学校と高等学校も対象とした。この調査で特に気になったのは兼務の状況で、「1校2名配置」との回答のほとんどの実態が週2日か週3日(ともに1日4時間)の短時間勤務の組み合わせという新たな問題が浮き彫りとなった。学校図書館の大きな特徴としてさまざまな雇用形態があり、ひとつの自治体内でも複数の雇用形態が混在している例が多く見られた。

続いて2023年11月下旬から2024年1月末に実施した個人向け「学校図書館職員に関する実態調査」を報告。Web調査で回答数は893人。集計分析が未完了のため中間報告とする。調査結果から低賃

金・有期雇用の要因は96.5%が女性で、64%が家計の主な収入源ではないという現実があり、やる気のある若者が長く働ける環境ではない。自由記述欄には切実な内容が多く記され、分析のためのカテゴリー分けに大変苦労した。待遇の低さ、勤務日数や時間が不十分であること、専門職として自治体や学校の認識・理解不足などがモチベーションを著しく低下させ、孤独感や絶望感という悲惨な言葉で表現された。このままで学校図書館が成り立つのか、子どもたちの状況が心配との声もあった。

3. 報告「学校図書館と学校司書の現状」

(文部科学省総合教育政策局地域学習推進課 図書館・学校図書館振興室長 小沢文雄氏)

第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、「読書バリアフリー基本計画」から概要と事業等について説明された。学校図書館に関しては、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」で図書の更新、新聞配備、学校司書の配置拡充のため単年度総額480億円の地方財政措置が講じられている。図書標準の達成率は上がってきているが、用途が特定されない一般財源であるため自治体によっては別の用途に回る可能性もあり、地方交付税算定額の試算方法を提示し学校図書館の現状把握とそれに基づく適切な予算措置を行うよう各自自治体に働きかけている。

実態把握として令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」を解説。公立小・中学校の学校司書配置率の推移と都道府県別の学校司書の配置率からは、地域による大きな格差が見られた。さらに2024年4月に公表された「令和5年度公立学校における学校司書配置状況に関する調査(中間報告)」から、令和2年度との比較や、兼任状況、雇用形態(兼任別状況)の説明があった。配置率は上がり、1校専任が75%を超える一方、6校以上兼務という実態もある。雇用形態調査では、会計年度任用職員が大多数であり、学校図書館の運営を支えていることを改めて確認した。

最後に図書館の現状として、地方財政措置の状況と国も参画した書店・図書館等関係者における対話のまとめ(概要)について説明があり、書店・出版社と図書館の連携促進の対話によって、地域の読書活動の推進となることが望まれると結ばれた。

4. 当事者からの報告

①公共図書館の立場から A氏(Zoomでの参加)

就職氷河期世代で20年近く公共図書館に勤務。1年契約の非正規職員として、更新を繰り返しながら勤務していたが、昨年2月、突然年度末で雇止めとの通告をされた。経験や能力があっても、年収150万円以下で雇止めの不安を感じながら仕事をしている友人が多くいる。会計年度任用職員制度になり、勤務評価のための目標設定と成果を求められるようになったが、成果を上げてても待遇は変わらない。正規職員から「図書館業務は司書の資格があれば誰でもできるはず」と丸投げされても司書資格手当はなく、同じ図書館で働く同僚とは思われていない。研修もなくギリギリの人数で疲弊していく厳しい実態を語った。人手不足といながら人を使い捨てにする状況のしわ寄せは職員だけでなく、地域住民に及ぶ。このひどい現状の改善と、若い人も働いていける適切な待遇と労働環境の整備をしてほしいと訴えた。

②学校図書館の立場から B氏

神奈川県C市学校専門図書館員として、また学校図書館に関するD市市民団体での活動経験から、C市、D市の学校司書の現状を報告した。両市ともに、学校司書の配置は完了(D市の中学校は未配置)したが、勤務日数や時間が限られており、十分な活動ができないという問題がある。C市では週2日勤務のためサービス残業や、自宅での作業をせざるを得ない。教育委員会からは優先順位をつけ時間内だけで構わないと言われるが、それでは子どもたちや先生の信頼を得ることは難しい。会計年度任用職員制度で手当がつくため扶養内の勤務が困難になる心配も出ている。D市では1日3時間の勤務で授業対応もままならない。学校司書未配置の中学校では、学校司書が月1回巡回する状況で図書館整備もできない。両市ともに子ども読書推進計画があるが、議会などに要望を出しても改善されない現状に、どの地域でもどの学校でも、学校司書のいる学校図書館があってほしいと述べた。

5. 参加団体他の報告・発表

①読売新聞社教育部記者 福元洋平氏

2023年7～9月に読売新聞が独自に実施した、学校司書の配置についての自治体アンケート調査

(2023年12月25日朝刊掲載)について報告があった。

抽出した168自治体中149自治体の小中学校約8,650校の実態をまとめた。そのうち1校専任の学校司書がいる学校は47%、配置していない学校も1割あった。その他勤務日数や時間、時給等について質問したが、地域差が大きく、十分な配置というには程遠い実態が見えた。雇用形態はほとんどが会計年度任用職員であること、学校司書と教員との連携が欠かせないにも関わらず、職員会議に出席させないという学校が1割など課題もある。また、専任の学校司書を配置している学校が、配置以前との比較で貸出冊数が増加した例をあげ、予算がちゃんとつけば効果は出ることが示された。アンケートの自由記述で、現在の地方交付税では自治体の優先順位で使われてしまう。国からは用途が限定された補助金として付けてもらいたいという声が多数あったとのこと。

今後も学校図書館を後押しできるような記事を書いていきたいと語られた。

②日本図書館協会(略称 日図協・JLA) 小形亮氏(非正規雇用職員に関する委員会委員長)

図書館非正規職員に関する取り組みの実働を行っている当委員会は、前身の検討チームを経て2017年より委員会となった。セミナー、全国図書館大会分科会、図書館基礎講座の開催運営を続けつつ、「図書館非正規職員の処遇についてのお願い」(2023)を全国の自治体に送付し文科省で記者会見に参加、「会計年度任用職員に関する提言」(2022)も全国の自治体に送付した。学校図書館調査の他に、公共図書館における非正規職員に関する実態調査(2019)を実施した。また、図書館の非正規雇用改善のための連絡会を提唱し、本集会もこの連絡会から実行委員会を立ち上げて開催が実現した。図書館のナショナルセンターとして、引き続き頑張っていきたい。

③図書館問題研究会(略称 図問研) 清水明美氏(職員問題委員会委員長)

住民の学習権と知る自由を保障する図書館の発展を目指して活動する個人加盟団体。職員問題委員会では、司書採用状況調査、非正規職員の待遇調査を機関誌で発表する他、アピール「図書館法を改正して公立図書館に司書の必置を求めます」(2022)、アピール「自治体に必要な正規公務員を

増やそう」(2023)を図問研全国大会で採択し、国や全国知事会等に送付し議員説明の機会を持った。非正規という立場は不満があっても声を上げるのが厳しい状況であると理解してほしい。まっとうな待遇とは金銭的待遇だけでなく有期雇用に怯えることがない心理的待遇も大切だと訴えた。

④学校図書館問題研究会(略称 学図研) 松井正英氏(代表 長野県立高校学校司書)

学校司書配置の実態をできるだけ正確に把握するために、全国委員会による各地の状況把握、各都道府県の団体や個人で行っている調査の集約、調査項目を精査した調査票の作成など、さまざまな活動をしている。

作成した調査票による2023年の調査結果からは、勤務時間、勤務日数、資格条件が不十分で、課題があることが明らかになった。これは、労働条件の問題であると同時に教育条件の問題で、学校図書館に学校司書がない状況は直接子どもたちや教職員に影響があると認識している。教員との連携、読書バリアフリーの対応や学習活動支援をするためには、専門・専任・正規、フルタイムで1校に1名以上配置の必要があるとして、学図研全国大会でアピールを出している。

⑤官製ワーキングプア研究会 白石孝氏(理事長)

会計年度任用職員制度で何が起きているのかを「公募」という点に絞って述べたい。総務省調査(2023.12)では10年以上同一の職場という恒常的な雇用によりサービスの質が保たれていることが示された。ところが、3年～5年ごとに経験が考慮されない公募をしている実態がある。一方、公募の実施に関する基準がない自治体が14.6%あった。最近、東京都調布市で公募の廃止を決定したという発表があり、市によると、「再応募された方を採用するので公募の必要はなく、欠員があったときに公募をする」とのこと。この例を見ても、ほかの自治体もできるはず。荒川区のように政策判断で非正規化を避けられなかった場合でも、雇用期間の心配がない継続勤務や、学校司書の専任常駐を実現させている例もある。

⑥公務非正規女性全国ネットワーク（略称 はむねっ） 渡辺百合子氏（共同代表）

はむねっとは公務現場で非正規の立場で働く当事者と研究者で構成、活動している団体。2024年3月の3周年大会で「私たちはそれぞれの経験をもとにゆるやかにつながりながら声をあげ、少しずつ変化をもたらしてきた。この先も信頼関係を作り広げながら確かな変化をもたらしていこう」とのメッセージを出したが、これは本集会参加者にも共通する。図書館の非正規職員は8割近く、その内9割は女性であり、正にジェンダーの問題、安定的な雇用で経験を重ねるべき職務であるにもかかわらず、雇用止めがあり、使い捨てにされている。はむねっでは、当事者調査を4年連続で実施している。その結果をマスコミヤ国、自治体に訴え、矛盾だらけの制度を変えていきたい。

⑦図書館友の会全国連絡会（略称 図友連） 阿曾千代子氏（代表）

2003年指定管理者制度に対する問題意識が発足のきっかけ。全国の図書館友の会、サポーター・市民が危機感を持ち、制度を進めようとする国に対し直接声をあげていくための自治体を超えた全国組織が必要と考えた。公立図書館のサポーターの全国的なネットワークを基とする動きは、さまざまな課題に対する要望書や陳情、「私たちの図書館宣言」（2009年総会決議）、職員調査など多岐にわたる。特に、図書館利用者である市民自らが実施した全国的な調査は初めてではないか。急激な電子化や貴重な郷土資料の収集・保存には専門知識のある正規司書が必要。「私たちの図書館宣言」で掲げる公立図書館の実現に向けて、さらに運動の輪を広げ粘り強く声をあげていく。

⑧学校図書館を考える全国連絡会 江藤裕子氏（事務局）

多くの課題を残した1997年の学校図書館法の改正を機に発足。全国各地で活動する個人51名と31団体が加盟。メルマガの発行や専門性担保のための要請活動のほか、2006年から14年間、毎年東京都公立小中学校の学校司書配置状況調査を実施した（現在は学図研東京支部に引き継ぎ）。また、2014年学図法改正後に設置された文科省有識者会議のヒヤリングでは意見を述べた。2023年11月に令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」の改善

を求める意見書を提出し、文科省の回答とともにHPに掲載している。1校専任配置、学校設置者の直接雇用、専門的な知識と技能、研修も保障されることが重要で、職務の継続と専門性から正規職員が必須と考えている。

6. 会場からの感想

遠方から会計年度の学校司書さんが参加され、当事者を対象とした細かい調査が必要、自身も団体に参加したいとの声をいただいた。別の参加者から、自分たちがやらなくてはという気持ちが伝わる各団体の発言がよかったとの感想があった。

7. 「公共図書館・学校図書館に働く非正規雇用職員の待遇改善を求めるアピール」

利光朝子氏（実行委員・日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会）

アピール提起の後、拍手多数により採択された。

最後に閉会挨拶として司会進行の京極紀子氏（はむねっ）より、この集会が開催できたことの感謝と、課題は出そろったので次は解決へ向かう方法を考えていこう。そして、報告のあった各団体の資料やホームページ、本集会のアーカイブもたくさんの方に見ていただきたいと結んだ。

国会会期中であるにもかかわらず、国会議員の方々の参加があり、本集会関係者、当事者に対し応援の言葉をいただいた。ご発言からは、図書館や図書館員の現状や課題への理解と関心の高さが感じられた。報告や発表により、団体独自の調査やアピールなど個々の活動を知るにつれて、全体でまとまれば大きな動きになるのではと期待が膨らんだ。その一歩がこの集会であり、採択されたアピールなのだと思えて実感している。理解者、応援者の輪を広げ、ともに課題解決に向けて進んで行きたいと強く思った。

アーカイブ配信

・これでもいいか図書館 担い手にまっとうな待遇を求める院内集会

<https://www.youtube.com/watch?v=lc8ZOV0yp0M>

（文責・永見弘美：JLA 非正規雇用職員に関する委員会）

〔NDC：013.1 BSH：1.図書館員 2.非正規雇用〕

2024年6月6日

公共図書館・学校図書館に働く非正規雇用職員の待遇改善を求めるアピール

日常の生活環境から書店が姿を消している中で、本や雑誌と出会うことができ、確実な情報にアクセスできる公共図書館や学校図書館の役割はますます重要になっています。公共図書館職員、学校図書館職員の70%以上は、非正規雇用職員です。自治体の会計年度任用職員、民間委託や指定管理者制度等の職員は、日々現場で利用者や子ども、生徒たちに向き合い、研鑽を積み、専門的な仕事にあたっています。公共図書館・学校図書館は非正規雇用職員によって支えられています。

しかし、有期雇用への不安、独立して生計を立てることのできない低賃金、正規雇用職員と大きな格差がある諸手当・休暇・昇給制度等の多くの問題をかかえています。それでも仕事への情熱と責任感を持ち多くの非正規雇用職員は頑張っています。典型的な「やりがい搾取」です。

また、「主たる生計保持者ではない」ことを前提にした雇用条件のため、必然的に非正規雇用職員の多くが女性です。自治体は間接的に、女性差別的状況をつくっています。

私たちは公共図書館・学校図書館の充実と発展のために、急務である非正規雇用職員の待遇改善を求め、関係団体や個人が協力して、本集会を開催することにしました。

非正規雇用職員が、専門性ある仕事の経験を積み重ねていけるよう、経験による知識やスキルの蓄積を適正に評価することで、安心して働き続けられる環境が求められます。

司書課程を履修している学生が、非正規雇用や低賃金を理由に、公共図書館職員、学校図書館職員をめざさなくなっています。図書館職員を職業としてめざせるよう、雇用不安なく、独立して生活できる額の賃金などの待遇改善が必要になります。

非正規雇用職員も正規職員と同様に、公共図書館職員の一員であり、学校の教職員の一員です。職場内で、職員の一員として正当に扱われるよう、情報の入手や諸待遇に格差がないことが重要です。学校図書館の場合は、雇用形態が多岐にわたる上に、多くは一人職種であることから、特にこの点の配慮が必要になります。

指定管理者や委託、派遣等で働く図書館職員の処遇を改善するために、自治体は公契約条例の制定を促進するなど、適正な人件費を見積もってもらいたいものです。また国は、公契約法の制定、最低賃金法の特定最低賃金の活用、同一労働同一賃金法の積極的な推進など、官製ワーキングプア状態の職員を生まないような施策を実施してほしいと考えます。

図書館で働く職員は、本来任期の定めのない正規職員であることが望まれます。将来的に、非正規雇用職員を正規職員に置き換えていくしくみの構築をめざして、私たちは活動を続けていきます。

これでいいのか図書館 担い手にまっとうな待遇を求める院内集会参加者一同

図書館災害対策委員会の災害支援活動会計報告（2023年度）

JLA 図書館災害対策委員会

図書館災害対策委員会は、2015年12月の発足以来、毎年のように頻発する災害により被災した図書館等への復興・復旧のための支援を行ってきました。2023年度につきましても、災害等により被災した図書館等への助成事業を実施いたしましたので、報告いたします。

なお、前年度の会計報告につきましては、『図書館雑誌』2023年9月号（Vol.117 No.9 p.588）をご参照ください。

【2023年度】

図書館災害対策のための指定寄附金に対して、一ツ橋総合財団より200万円の寄附をいただき、東日本大震災関連を含む災害対策の使途に使わせていただきました。2023年度災害により被災した図書館等への助成事業において、令和4年3月福島県沖地震や令和5年豪雨等で被災した12機関に288万円の助成を決定しました。

2023年度の寄附金の収入計は2,584,788円、支出計（決算）は2,869,415円でした。それとは別に、「チャリボン」の名称で行っている古本の寄附による協会への支援を、2024年1月～3月については期間限定キャンペーンとして被災地復興のための支援に切り替え、18件、60,512円の寄附金を得ました。この寄附金は2024年度の助成事業に充当し

てまいります。このように、今後は被災地に直接本を送るだけではなく、本の寄附によってできる間接的な被災地支援にも取り組んでいきます。

2024年1月1日に発生した能登半島地震は、予想もしていないタイミングで発生し、委員も驚きを隠せませんでした。被災地への助成事業は翌年度となりますが、地震発生後すぐにメーリングリストでの情報収集を始め、ホームページにお見舞い文の掲載を行いました。また、協会事務局を通じて北陸4県との情報交換、災害協定候補企業・団体メーリングリストでの情報交換、ホームページに関連情報ページを公開、JLA メールマガジン臨時号の発信といった活動をしています。さらに取材の対応、委員会ページに「被災図書館の方へ」を掲載、地震発災後の新聞確保を新聞各社に依頼、全国図書館大会の記録動画を北陸4県の図書館へ公開等を行ってきました。

災害はいつ、どこで起こるかわかりません。これまで西日本で多く見られた大雨による被害は、北日本でも発生しています。日頃の備えを十分に、少しでも被害を小さくできれば、本当に支援が必要な図書館へさらなる支援が届くことになります。今後とも、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

れふあれんず

三題噺

連載その三百十二

荒川区立ゆいの森あらかわの巻

レファレンスの記録と管理を通じて

◆
大泉 貴

「ゆいの森あらかわ」は、約60万冊の蔵書規模を誇る区の「中央図書館」、荒川区出身の作家・吉村昭氏の「記念文学館」、子どもたちの夢を育み成長を促す「子どもひろば」が一体となった、赤ちゃんから高齢者まですべての世代の方が遊び、学び、楽しめる施設として、2017年3月東京都荒川区に誕生しました。図書館・文学館・子どもひろばの三つの機能が融合した、今までにない新しい発想の施設として、開館以来、多くの方にご利用いただいております。

荒川区立図書館では、レファレンスに対して専任の担当を設けず、職員それぞれが受付から回答まで対応しています。ゆいの森あらかわでは、需要の多い土曜・日曜・祝日には、専用カウンターも開設しています。

図書館システムにはレファレンス管理機能があり、各自が登録したレファレンス記録を全館で共有しています。管理画面ではキーワードや受付日時で記録を検索できるほか、各記事に登録された書誌情報から、所蔵資料を確認することができます。

私はゆいの森あらかわでこのレファレンス管理業務の担当をしています。今回は最近受けたレファレンスについて、自分が受けたもの、レファレンス記録からピックアップしたものを併せて紹介します。

— その1 —

トロンボーンが聴きたくて

小学校低学年と思われる女の子とその母親が、館内OPACで出力した書誌詳細のレシートを持ってやってきました。目当ての資料を書架で見つけられなかったようです。『ウィー・アー』（ジョン・パティステ ユニバーサルミュージック）というCDでした。2022年にグラミー賞の最優秀アルバム賞を獲得し、それは黒人アーティストとして十数年ぶりの快挙だった、という超のつく名盤です。音楽雑誌でもR&Bジャンルで年間ベストに上がっていたことを思い起こし、おそらく家族に頼まれたのだらうと思いつきながら、ゴージャスかつ威厳のあるたたずまいのパティステが映し出された真っ赤なジャケットを差し出しました。しかしその瞬間、空気と時間が少しだけこわばったような気がしました。

「実はトロンボーンの入った音楽を探しているのですが…」母親が打ち明けてくれました。女の子がトロンボーンとその音に興味を持ったので、もっとよく聴いてみたいとの事でした。そしてこのCDがその興味を満足させてくれるものかどうか、心配になったようです。

利用者があらかじめ目当ての資料を選んでいて、カウンターではその資料を手渡すだけ、というやりとりは、インターネットと携帯端末の普及、「検索すること」の一般化によって、今や日々のカウンター業務の大部分を占めるようになりました。しかし、たとえ利用者が選んだ資料だとしても、それがいつもその利用者の要望に沿っているとは限らない、という落とし穴があることをあらためて感じる出来事でした。

今回の親子はOPACの統合検索で「トロンボーン」を入力し、タイトル順で並んだCD一覧からこの1枚を選んだようです。『ウィー・アー』にはトロンボーン・ショーティという演奏者が一曲だけに（もちろんトロンボーンで）参加しており、その情報がヒットしていました。

結局『ウィー・アー』はキャンセルし、在架している資料から、子ども向けにオーケストラの楽器を個別に紹介している教材CD、「3つのトロンボーンとバンドのための「ハッピー・トロンボーン」」という楽曲が収録されたシエナ・ウインド・オーケストラの名演集、最後にジャズ・トロンボーンの演奏家、カーティス・フラーの



アルバム、以上3枚のCDを提供することとなりました。ジャケットにトロンボーンが写っているのを見て「トロンボーン大好き」と思わず口にする女の子を見てほっとした1件でしたが、改めて「ウィー・アー」収録の「ボーイ・フッド」を聴いてみたところ、曲の最後で圧巻のソロを取るトロンボーン・ショティが現れ、これも併せて聴いた方が良かったかもしれないと思ったのも事実です。

その2

楽譜のレファレンスといえは

「『蛍の光』、『スワニーリバー（故郷の人々）』の英語の歌詞がついた楽譜を探している」というレファレンスです。楽譜に関するレファレンスは、決して多くはないものの、定期的にやってくる定番ではないでしょうか。ところが、楽譜を曲名で検索するという作業がまず一筋縄ではいきません。書誌データの仕様や登録環境により、この場合の肝心である収録曲が登録されていないことが非常に多いのです。現在の当区の環境では楽譜の書誌に曲目が入っているものがあまり多くない状況です。というわけで、目ばしい資料を当たって目次をしらみつぶしに見ていくのですが、他館資料だとすぐに確かめられないという厄介な作業を繰り返していました。

そんな状況を劇的に改善してくれたのが、国立国会図書館（以下「NDL」とする）ホームページの「リサーチ・ナビ」でした。こちらでは曲名で検索すれば収録されている楽譜の一覧を表示することが出来ます。まずはここで曲名検索を行って一覧から自館にありそうな資料を選び、自区システムであらためて書名検索する、という段階を踏む必要がありますが、あたりをつけられることで得る省力化の恩恵は、他に代えがたいものでした。今回は『世界抒情歌全集3』（長田暁二／編 ドレミ音楽出版社）が自館に所蔵されていることが判り、英詞が載っていることを確認して提供することが出来ました。「スワニーリバー」が「スワニー河」という曲名で収録されている、という小さな罣がしかけられていましたが、乗り越えました。外国曲の検索はこの邦題問題に悩まされることが時々あります。

なお、NDLのホームページがリニューアルされてからは、専用のページに移動せずとも、共通の検索画面で楽譜の目次情報を検索できるようになり、拍子抜けするほど簡単便利になりました。しかもログインすれば、あらかじめ設定した図書館の所蔵までも書誌詳細画面で確認することができ（カーリルでの検索）、自館システムでの検索を省略することが可能となりました。

その3

学校と武道と水泳と洪水

「荒川区には荒川が流れていない（流れているのは「隅田川」だが、区ができた当時は「荒川」と呼ばれていた）」というのは区民にはお馴染みのトリビアですが、今回は「明治時代に隅田川にあった水練場について、どんな学校がいくつくらい開校していたかを知りたい」というレファレ

ンスです。学習院、東京大学がやっていたのは確認済みとのこと。荒川地域の質問なので同様の事例がこれまでなかったかをレファレンス管理で検索したところ、「隅田川で行われていた古式泳法の水練場について知りたい」という事例があり、参考として活用することができました。

まずは前回提供した資料を確認すると、『日光街道 千住宿民俗誌』（佐々木勝、佐々木美智子／著 名著出版）に「水練場」という項があり、隅田川と、後に荒川放水路（これが後の「荒川」）に移った水練場について記載がありました。千住近辺に多く存在した柔道場や剣道場が、洪水対策として水練場を作っていたとのことでした。

次に、『私の汐入界限』（千田俊夫／著 東銀座出版社）には、「大正から昭和の初期までは、水泳はスポーツではなく、武道の感覚であり、永田流、向井流、神伝流などの流派があった。」(p.27)という記述がありました。そこでこの流派をキーワードに蔵書検索したところ、『「日本泳法」のススメ』（中森一郎／著 BABジャパン）という資料がヒットしました。この資料は以前のレファレンス受付時には出版されていなかったものです。こちらには「学校教育に採り入れられたオヨギ」という項がありました。明治時代、学校教育において水泳が武道として採り入れられたことと、各学校と採用した流派が記載されており、東京大学（神伝流）と学習院（流派不明）も含まれていました。

同資料には、東京大学が隅田川で水泳を行っていた記述がありました。加えて、『日光街道 千住宿民俗誌』には講武館、修武館の水練場が大正の末ごろまで（隅田川に）あったという記述がありました。

結局、隅田川にどんな学校が水練場を開校していたかという直接の情報が載った資料はみつからなかったものの、当時の学校が武道の流派として水泳を取り入れていたこと、それらの流派がそれぞれに隅田川で水練場を開いていたことを示す資料を提供することで回答としました。

このレファレンスでは、先述のレファレンス管理機能を利用して過去の事例を活用するとともに、類似のトピックに対して新たな資料の情報を追加することができました。このように記録を蓄積しつつデータベースを更新していくことが、司書と利用者双方により多くの情報を提供することにつながっていく、ということを実感した一件でした。

今後は、このレファレンス管理システムに備わる機能を利用して、図書館ホームページに事例を一部公開することを計画しています。現在、事例の選択と公開用の編集作業などを行っています。公共図書館として、対利用者に限らないサービス提供の一助になればと考えています。

（おおいずみ たかし：荒川区立ゆいの森あらかわ）

〔NDC10：015.2 BSH：レファレンス ワーク〕

2022-2025年度代議員（個人会員選出及び団体会員選出）補欠選挙の公示

公 示

公益社団法人日本図書館協会代議員選出補欠選挙の実施について公益社団法人日本図書館協会代議員選挙規程第25条に基づき、下記の要領により補欠の代議員選出のための選挙を実施いたします。会員の皆様の参加・協力をよろしくお願いいたします。

2024年9月5日

公益社団法人日本図書館協会選挙管理委員会
委員長 大塚 奈奈絵

記

1. 代議員の任期

選任後に実施される代議員選挙の終了のときまで。

2. 被選挙権

代議員選挙の被選挙権は、2024年9月1日現在において会員である者のうち、選挙管理委員会（以下「委員会」という。）委員を除くすべての個人会員にあります。

3. 立候補及び推薦の届け出

(1) 届け出期間 2024年11月5日(火)～12月4日(水)
(当日消印有効)

(2) 届け出事項

①会員名 ②住所 ③所属（勤務先） ④協会歴・履歴
⑤主張等 ⑥推薦者がいる場合は2名まで（所属不要）
⑦連絡先（電話、FAX、E-mail）〔⑤は字数が多い場合には、委員会で短く編集することがあります。〕

4. 補欠選挙を行う選挙区及び選出数

※代議員定数は、2024年度代議員選挙の補欠選挙であるため、2024年9月1日現在の個人会員数を基礎としています。

[今回補欠選挙を行う選挙区]

個人会員選出選挙区

(1) 愛知県選挙区 1（定数2 現在代議員数1）

(2) 奈良県選挙区 1（定数1 現在代議員数0）

団体会員選出選挙区

(1) 第7区 地域図書館団体 1（定数1 現在代議員数0）

5. 投票用紙の送付及び投票

(1) 投票用紙は、1月下旬に4に記載する選挙区の個人会員及び団体会員に直接郵送します。

(2) 投票方法は、(公社)日本図書館協会あて郵送または持参により投票してください。

(3) 投票期間：2025年2月1日(土)から2月10日(月)まで（当日消印有効）。

(4) 開票日：2025年2月14日(金)

(5) 選挙結果の周知：2025年2月17日(月)

(6) 異議申立期間：2025年2月18日(火)～3月4日(火)

6. 届け出または送付先（立候補・推薦・投票）

下記の場所に、それぞれ指定の送付方法で郵送、またはFAX、E-mail等でそれぞれの期間内に送付してください（当日消印有効）。

(公社)日本図書館協会選挙管理委員会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

☎03-3523-0811 FAX.03-3523-0841

E-mail: senkyo@jla.or.jp

小規模 図書館 奮戦記

その312

新潟県・弥彦村図書館
らいわ弥彦

「独自の地域交流拠点図書館」 を目指す

ーらいわ弥彦 誕生までの道のりー



たが進めることができました。

徳永絹枝

弥彦村図書館 らいわ弥彦は、2023（令和5）年6月24日に弥彦村初の図書館としてオープン、役場庁舎敷地内の書庫を改修し、中庭に2階建の建物を増築、渡り廊下でつなぐという構成です。

9時30分、笑顔のご挨拶でお客様をお迎えします。

ジャズのBGMの中、読書や学習、仕事など、思い思いの場所で利用者の皆さんの一日が始まります。

【図書館計画のスタート】

今から2年半前の2022（令和4）年1月、まだ何も無い役場の中庭からのスタートでした。

きっかけは図書館長の公募の用紙を見たこと。「司書資格も経験も不要、必要なのは魅力的な図書館を創るという志」、私は無鉄砲にも（図書館長など専門知識もないけどこの条件ならできるかも。計画もこれからだし、専門の不動産や浅く広く積んだキャリアが活きるかもしれない）と試験にチャレンジ、そして私が拝命することになったのです。

【開館準備は右往左往】

本図書館は首長部局の所轄で、図書館職員の所属は総務課です。担当の職員1名と共に準備を進めました。右も左もわからない、不安と葛藤の連続でしたが、全ての事柄を一から検討し、弥彦スタイルを築き上げました。今思えば、とてもタイトなスケジュールながら可能性を追求し、結局は同じところに戻ったりしたこともありましたが、自由な発想や私の意見を尊重いただいたことが

救いでした。また、全国の図書館計画や構想、運営などがHP上で公表されていて、情報を入手しやすかったこと、県立図書館や他の自治体や図書館の皆さんがとにかく親切にご指導くださったこと、一緒に図書館準備に携わった職員が寛容で、明るく支えてくれたことも幸いでした。議論の日々でしたが何故かストレスを溜めることは少なかったように思います。

【選書に悩む日々】

一番悩んだのが選書でした。新規に6,000冊をオープンまでに揃えたい。選書は全くイメージがわからず、さまざまな方向性を模索しては断念し、かなり苦しみました。

ある日「ブックディレクター」の存在を知り、これだ！と思いました。

それもつかの間、経験のないことを導入する難しさに直面し、結局、正式依頼に半年、選書委員会の組織を立ち上げ、ワークショップのスタートがオープンまで7か月といった状況、書籍の購入手続きなど、私にとっては難題でしたが、ブックディレクターの山口博之氏の協力を得ながらギリギリのタイミングでし



▲らいわ弥彦 中庭から

以前の公民館図書室から資料やシステムなどを移設し、本格的な図書館の開館準備が始まったのがオープン1か月前。徐々に新着本約4,000冊が届きます。

書架は、「本に出会う」をコンセプトに、約200のセグメントというテーマを設定、そのセグメントを別置記号に置き換え1冊ずつ印字したテープを張りシステムにて登録するという作業、時間が無い中での作業は途方もなくたいへんなものでした。職員には、「妥協したら当館独自の書架は実現しない」と理念を理解してもらい、頑張りもあってオープンに間に合うことができました。当初は登録ミスなどで「本が無い」との声に館内を探しまわる風景も、今では自信をもって本を紹介できるようになりました。

【おかげ様で感謝の日々】

そんな苦労があっても、「らいわ弥彦は他にない面白い本がある」「居心地が良い」「雰囲気が良い」とのお言葉をいただけるようになりました。設計意匠を手掛けた関係者やブックディレクターのセンスが大きいですが、何より、一つ一つ根気よく仕事に向き合って理念を理解してくれた職員には本当に頭が下がる思いです。

らいわ弥彦は「村民が集い学ぶ独自の地域交流拠点図書館」です。

今後も村民に寄り添い、愛される図書館を職員とともに創ってまいりたいと思っています。

（とくなが きぬえ）

弥彦村図書館 らいわ弥彦

〔NDC10：016.2141〕

BSh：弥彦村図書館

図書館員のおすすめ本⑨③

ミステリな建築 建築なミステリ

篠田真由美文 エクスタナレッジ 2024 ¥2,000 (税別)

図書館の魅力——。膨大な知識・情報。人間の営みの歴史。山のように積み上がる本のただ1冊1頁にも記されていない未到達の未来への期待。人によってさまざま感じるところはあるだろうが、「無関係に見えた物事が知識によってつながること」に魅力を挙げる人もいないのではないだろうか。本書はそんな方に特におすすめしたい一冊である。

本書は大きく2部からなり、第1部で現存する建築物のエピソードに隠されている不思議を取り上げ、第2部ではいわゆる「館ミステリ」の作品を、建築物にヒントを合わせて解説していく。ヴァン・ダイン『グリーン家殺人事件』、エラリー・クイーン『Yの悲劇』、小栗虫太郎『黒死館殺人事件』と、影響が指摘されることの多いこれら3作品をひとまとめにすることなくそれぞれ別の章で扱うなど、さすがミステリ作家、誠実な視点で分析と考察が行われる。もちろん、言うまでもなく「ミステリのネタバレはタブー」である。ネタバレに最大限注意しながらページを進めていく著者を、「次はどう避けていくのか…」と心躍らせて眺めるようなメタ的な読み方も楽しい。

本書のような「●●を通して▲▲を見る」というタイプの本は珍しくはない。小説ではほぼ当たり前の手法とも言えなくはないが、図書館職員の視点で見れば、分類と分類、本棚と本棚をつないでくれる本（リンクブックとでも呼べばよいだろうか）として本棚の中での役割を与えてみたくなってくる。稲垣栄洋『世界史を変えた植物』（PHP研究所 2021）、島地勝彦『バーカウンターは人生の勉強机である salon de SHIMAJI』（CCCメディアハウス 2014）、内野安彦『クルマの図書館コレクション』（郵研社 2016）と本棚を飛び越える本には他にも枚挙にいとまがない。

読者の興味と興味をつないでくれる本。こんな本を本棚のところどころに忍ばせておけば、あなたの図書館の魅力がまた一つ磨かれるかもしれない。

たかはし まさとし
(高橋将人：南相馬市立中央図書館)

師弟百景 “技”をつないでいく職人という生き方

井上理津子著 辰巳出版 2023 ¥1,600 (税別)

黒色の背景に向かい合う二人の人物。まさに「師弟」を連想させる表紙が印象的。著者の井上さんはノンフィクション作品を多く手がけるライターである。この本は、月刊誌『なごみ』（淡交社）やウェブ版雑誌『GetNavi web』（ワン・パブリッシング）に掲載されたものを書籍化したもので、庭師や染織家などのさまざまな業種に関わる16組32名を紹介している。

この本の弟子の方々に共通している点は、その職業に憧れて師匠に弟子入りを志願していることである。その動機は、「かつこいい」「自分もこんなことがしたい」という思い。ところが、実際に行う最初の仕事は、想像していたものから程遠いものばかり。彼らはこの状況に絶望しないのだろうかと思いながら読み進めたが、そんな心配は無用だった。彼らは自分に任されている仕事、その技術を未来へ伝えるために必要であることに気付いている。そして、さらにその技術を磨くべく精進する姿が描かれているからだ。

各章は、最初に師弟が向き合う構図の写真があり、最後にはその二人が肩を並べて同じ方向を向いている写真がある。あとがきに「『親方の背中を見て覚えろ』から『背中も見せるが、口でも教える。理論も説いて教える』への移ろいは、師弟両者にとって喜ばしいことではないでしょうか。」と記されているように、技術を通した対話に会話というコミュニケーションが加わったとき、「師弟」という関係から、同じ道を歩む「仲間」になるのではないだろうか。この写真の変化から、そんな関係性がイメージできる。

このような師弟関係の変化は、今の社会における離職率の高さや、人手不足などの労働問題の解決の糸口になるかもしれない。教わる立場にあっても、いずれは教える立場になるときがある。そのときに、この本を思い出し、お互い笑顔で仕事をしていければと思う。

わかばのいみちよ
(若林道代：滋賀県愛荘町立秦荘図書館)

図書館員のおすすめ本⑨③

東京のワクワクする大学博物館めぐり

大坪覚著 トゥーヴァージンズ 2023 ￥1,900 (税別)

本書は、2009年に出版された『TOKYO 大学博物館ガイド』（ブルース・インターアクションズ）の改訂版、というか、進化版である。東京近郊で、「一般の方が見に行くことができる展示施設」というコンセプトはそのままに、ワクワク感が大幅にプラスされている。それは、旧版に比べ写真・テキスト量ともに増えていることからもうかがえる。

あまり知られていないが、学内に博物館を開設している大学は、とても多い。それぞれ大学の特色を生かして、個性的な展示を行っているが、中には蒸気機関車が動態保存されていて、実際に走る姿を見ることだってできるところまである。

特にここ数年、東京大学が開学以来蓄積してきた膨大な学術標本を展示する「JPタワー学術文化総合ミュージアム インターメディアテク」の開館や、骨格標本の殿堂として名高い「日本大学生物資源科学部博物館 骨の博物館」のリニューアルオープンなど、ますます目が離せない。旧乱歩邸をそのまま公開する「立教大学江戸川乱歩記念大衆文化研究センター」や「早稲田大学国際文学館村上春樹ライブラリー」など、大学にかかわりの深い人物のコレクションも充実している。

さらに展示する建物が国の登録有形文化財に登録されているものや、博物館を見学してのお楽しみであるミュージアムショップやカフェを併設するところもある。この本をパラパラめくって、気になる博物館を訪れてみてはいかがだろう。

ただ、大学博物館を訪れるときには、気を付けなければいけないことがある。これらの施設は無料で見学できるところがほとんどなのだが、大学の博物館という性格上、土曜・日曜・祝日は、開いていないところが多いのだ。せっかく行ったのにやっていなかったでは無念なので、事前に大学のホームページなどで開館しているか確認をしてから、ぜひ訪れていただきたい。

(笠川昭治：神奈川県立茅ヶ崎高等学校図書館)

魚毒植物

盛口満著 南方新社 2022 ￥2,800 (税別)

「魚毒植物」「魚毒漁」について聞いたことはあるだろうか？

本書の表紙を飾っているのは、伊集^{イジモ}というツバキ科の常緑広葉樹。琉球列島の固有種で、梅雨時に白く美しい花を数多く咲かせる。花は芳香があり、蝶や虫がよく集まる。樹皮には、サポニンという毒があり、魚毒として使われた。

毒性のある植物を使って漁をすることを「魚毒漁」と呼び、原始的な漁法の一つとして世界的にも類例が存在する。漁師たちは魚の量が壊滅的に激減しないようにさまざまなルールを作って、継続的に漁を行ってきた。日本各地でもこの漁法は、行われていたが、本書は、著者が暮らす沖縄周辺の琉球列島と呼ばれる地域における魚毒漁とそれに関わる魚毒植物に焦点をあてて書かれた著者渾身の一冊と言えよう。

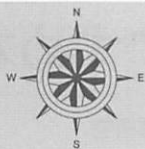
現在、魚毒漁は日本では完全に過去の漁法となっている。法令によって、禁止漁法になったことが原因である。魚毒漁は、強いタブーというよりも、自然利用の一つの形として人と自然の関係を考えるうえで大きなヒントを与えてくれると感じた。魚毒漁を実際に体験した話者が、著者に語った漁の様子が生き生きと語られているこの聞き取りは、ヒトの営みの記録でもある。一つ一つの事例は、話者がこの世を去れば二度と得ることができない。民俗学的にも学術的にも貴重な地域資料といえよう。

魚毒植物および魚毒漁は世界的な現象である。日本の中でも琉球列島の事例は本書から知ることができるが、世界の事例については先行研究の提示だけに留まっている。今後、魚毒漁が盛んに行われてきた東南アジアの・オセアニアについての研究にも期待したいものだ。

(米田真由美：鹿児島県喜界町立喜界中学校図書館)

[NDC10：019.9 BSH：書評]

北から 南から



★この欄ではみなさまからのご投稿をお待ちしています。
★送り先＝日本図書館協会図書館雑誌編集委員会
「北から南から」係 E-mail: zasshi@jla.or.jp
★掲載は委員会で審議のうえ決定いたします。

図書館とのかかわり

ー能登半島地震からの半年間ー

高野律子

およそ半年前（執筆時）のあの日に
境に、能登に生きる人々の生活は一
変しました。

今ごろ、私が朝から晩まで計算機
のキーを叩き続け、前年度の決算処
理と今年度分の支払い業務に追わ
れ、並行して全国から寄せられた義
援金をお預かりし、それを被災者
にお振り込みする仕事に従事する
と思ひも寄らず。

なぜなら、1月1日の能登半島地
震発災当時は輪島市立図書館の職員
だったからです。

さかのぼること昨年4月、数年後
に新図書館建設という大きなプロ
ジェクトが始動した直後、私はその
準備に携わることとなり市立図書館
に着任したばかりでした。

それまでは図書館へ足を運ぶこと
自体ほとんどなく、自分の子供を図
書館へ連れて行くのも年に数回程
度。雑誌や新聞はくまなく読みたい
派、一方、物語のたぐいは読むと
ドッと疲れてしまうので目をそら
してしまう派、そんな私が図書館に
できることは何なのか？と向き合う
毎日でした。

実際は悩む時間より、やってみたら面白そうなことを考える時間のほ

うが多かったわけですが（それに振
回された職員の皆さん、ごめんなさい
…）、普段の話は置いて、肝心の
新図書館建設の話は、市民アンケ
ート、4回の検討委員会、基本計画
の策定、先進地視察、年末にはプロ
ポーザル方式で設計候補者が決定
し、年明け早々に顔合わせ予定、と
いう形で、建設にかかる平均的な期
間より大幅に短い期間で着々と進め
られていました。

年が明けて、2024（令和6）年1月
1日午後4時10分。

図書館は年末年始の長期休館中。
私は町野地区にある自宅でくつろい
でいたころでした。

長くゆっくり大きな横揺れが1分
ほど。ダイニングテーブルの下に
潜っていました。家具が倒れ、電気
は消え、戸や壁がパタパタ倒れてい
く様子を冷静に見ていた気がします。

揺れが収まった瞬間から私の脳は
仕事脳に切り替わりました。集落の
人々の無事や道路や建物の被災状況
を確認しつつ、同じ地区内の輪島市
役所町野支所へ向かいました。

しかし、道中にある消防署で津波
警報を知り、高台避難を呼びかけ
るためいったん集落に戻り、深夜再
び支所へ。そのころは地区全体が停

電、断水、土砂崩れ、道路不通、携
帯電話の通信不能で周りの情報が全
然入らない…という孤立状態になっ
ていました。

発災翌日から約2週間、支所の向
かいにある東陽中学校体育館の避難
所開設とともに、避難所運営を担当
しました。続く余震の影響で支所の
建物自体が危険な状態となり、現地
本部は校長室に、消防署も同様に生
徒玄関に仮事務所を構え、町野地区
のライフラインの拠点が集約された
場所となりました。

避難所ではなるべく避難者の皆
さんが運動不足とストレスをためない
生活を送っていただけるように心がけ
ました。そのひとつに、町野支所内に
併設されている市立図書館町野分館
の図書をクーラーボックスに入れて
持ち出し、読書で気分転換ができれ
ばと避難所内に置きました。日中見
回りをしていると、手に取って自分
の布団の上で読む人がいました。ま
た、時期的に帰省者も多く避難して
おり、帰路が確保されて退所するこ
とになったときにそっと置いていっ
てくださった絵本や雑誌が増えてい
ました。

発災から10日ほど経ったころに、
携帯電話各社の移動基地局設置が進
み、ようやくスマートフォンが使える
ようになりました。今までに見た
ことないほどのメール着信数に驚き
ました。

市役所からの交代職員到着とともに、
1月13日に避難所を離れ、通常
なら車で25分ほどの距離にある市役
所本庁舎へ、迂回路を通して3時間
かけて到着。翌14日から代表電話の

交換手業務をしていました。そのころは安否確認、罹災調査、支援の申し出が多く、ときには地震に関する報道を見た方からの行政に対する苦情を受けることもありました。あらゆる情報が回っている日中はそれを把握する間がなく、朝から晩まで鳴りやまない電話を1週間ほど受け続けました。

市役所勤務開始から毎日30分ほど時間をいただき、市立図書館へ足を運ぶようになりました。再会できた職員の顔を見たとき、無事でよかったと安心しました。整理作業は職員の手により、少しずつ進められていました。窓から差し込む鉛色の空が明かりがわり。停電で薄暗い館内で、まだ足の踏み場がない状態の書架回りや事務室を見て、ここでの事務作業は無理だとわかり、デスクワークは市役所でできることから進めていきました。

心配だったのは、相互貸借で他館からお借りしていた図書の行方。利用者の方々の安否はもちろん、ご自宅はどうなっているのだろうか、返却できない図書がたくさんあるかもしれない。たとえ回収できても物流はストップしていて当分発送できない、ということで、図書館業務の再開はいつになるのか全く見通しが立たない状況でした。新図書館建設予定地は、春に仮設住宅が建つこととなり、もっと先行きがわからなくなってしまいました。

数日かけて、夜な夜なお付き合いのあった図書館関係者の方々からのお見舞いメールにお礼をほぼ返信し終わったころ、さらに状況が一変しました。

1月19日付け人事異動の発令。会計課へ異動することとなりました。

市役所では当時、本来の執務場所

に出動できていない職員がいて、多くの部署で人手不足となっていました。限られた人数で災害対応をする中、被災者支援に関わる部分はどうしても手薄にできません。その体制を整える流れで、2007(平成19)年の能登半島地震当時在籍していた会計課での業務が急速始まりました。

会計課は通常の出納事務の傍ら、災害時は義援金の受付業務を担います。各担当課から寄せられる各種経費や被災者の生活に直結する費用の支払いは、確実に早くすめなくてはなりません。そういう中で、4月に入り、図書館からの図書購入に係る支出伝票が届くようになりました。購入するということは、図書館再開の時期が見えてきたというサイン。伝票に添付された購入図書の明細には児童書、一般書さまざまなタイトルが並んでいました。在籍当時の立場上、選書作業にも少々関わっていた身としては、予算や配架スペースを考慮して少々抑え気味にしているなど感じつつ、司書たちが普段以上に厳選した品ぞろえ、どうか利用者がワクワクする出会いの一冊がそこにありますように、と思い、承認のハンコを押しています。

5月14日、待望の図書館再開日を迎えました。

この日、市内3館のうち2館が再開。市立図書館は、隣接する道の駅内にある小さな一室を使い、提供できるサービスを限定して再スタートを切りました。門前図書館は相互貸借などほぼ通常どりのサービスが受けられます。残る町野分館は、町野支所が元の場所で業務再開するのを待って、いつでも再開できるように準備しているそうです。

初日に少しの時間ですが現地を訪問しました。職員は来館者がいるか少々心配していたみたいですが、次

から次へと訪れる利用者との再会に安堵の表情を浮かべていました。ここに至るまでの苦労と苦悩を何一つ見せず、いつも通りのエプロン姿で迎えている様子に、感慨深いものがありました。

再開の日に間に合うよう、私は地元の同級生で、現在シナリオライターとして活躍中の藤本透さんに依頼して著書を取り寄せていました。

発災以来、藤本さんは東京にいながら町野地区をはじめとする被災地全体の情報収集と被災者向けの生活情報を自身のX(旧Twitter)で発信し続けています。本業の時間を削って、大なり小なり絶えず流れている情報を冷静に整理し、配慮の行き届いた投稿は、被災者、さらには被災地へ心を寄せてくださっている方々へ現状を丁寧に伝えてくださっています。

届いた本は無事、再開初日の新刊コーナーに置かれ、職員手作りのPOPも用意されていました。輪島市出身ということで郷土資料扱いとしてもらえました。

再開からちょうど1か月になる6月14日には、日本図書館協会図書館災害対策委員会の方々が現地調査のため来輪されました。もはや自分の出る幕はないのですが、被災以来お世話になっている方々へのご挨拶がてら、しばらく立ち合いに参加しました。被災図書館をどのように再興していけばよいのか、どんな支援を求めればよいのか、興味深い話を聞くことができました。3館の中で中央館の市立図書館が最も被害が大きく、まず従来のサービス水準まで回復できる環境の確保が当面の課題と私は捉えています。読みたい本を選べて、その場で腰かけて読めて、そのままゆっくり滞在できて、さらに

は今の生活環境に寄り添い、仮設住宅で勉強に集中しにくい人には学習できるスペースがあって…といったことを実現できるよう、職員たちで日々考えていてくれるはずと陰

ながら応援しています。

こうして、図書館とのかかわりは会計課にいても続いています。むしろ、ここは図書館の復興に切っても

切れないポジションかもと思っています。

(たかの りつこ：輪島市会計課)
[NDC10：016.2143
BSH：1. 輪島市立図書館
2. 能登半島地震]

輪島市立図書館 発災からの道のり

堂ヶ口真奈

発災から6日経った1月7日が、私の年明け初の出勤でした。

真っ先に図書館に飛んでいきたい思いでしたが、館長から指示されたのは、支援物資の受付業務でした。図書館が併設されている輪島市文化会館は支援物資の受け入れ拠点となっており、物も人も慌ただしく、たくさん出入りしていました。

図書館を見に行くことができたのは、その日の午後、昼休みのことでした。

先行していた先輩職員が床に落ちた資料を整理して、館内から事務室までの通路は足を踏み入れることができました。しかし、それ以外の床は倒れた書架、雪崩れるように落下した資料で埋め尽くされていました。郷土資料コーナーの窓が割れており、大きなガラス片が資料にも絨毯にも散乱していました。

館長と先輩職員と私。この時点で、6人いる輪島市立図書館職員のうち半分しか、図書館に集まることができていませんでした。館長と私は支援物資の業務に追われ、散乱した資料を手を取ることも、今後のことを考えることもできませんでした。

発災から半月経過したころ、支援物資業務を兼ねながらも、館長の計らいでようやく資料整理に図書館に

入れることになりました。

先輩職員が、窓の割れた郷土資料コーナーから資料を別室に移動したり、スプリンクラーが作動し水がまかれた書架までの通路の資料を整理したり、一人で作業を続けていました。

輪島市文化会館は電源設備が被災し故障。照明も暖房も作動しません。冬の、悪天候が続く時期でした。明かりのない図書館は窓辺のブラインドを開けても薄暗く、窓から離れると資料の背ラベルを読むのも難しくなりました。暖は石油ストーブでとりました。余震での失火の恐れがあったので、ストーブから人が離れる作業中は火を消さざるを得ませんでした。

床に落ちた冷たい資料に触れてみると手袋をしていても指先が凍えます。カイロを握りしめ、資料を集めて、またカイロを取り出して。散乱した資料を大まかな分類に分けて床に積む。最初はひたすらにその作業でした。ふと手を止めて進行方向を見ると、さっき眺めたときと同じ無秩序に散らばった資料の山。たくさん資料を積んで整理したはずなのに、全く進んでいないような錯覚に陥りました。

図書館に入る人員が2人になった

ため、1人では危険で行けなかった場所にも協力して入れるようになりました。書庫は、扉が開かなくなっていました。おそらく、内側で物や資料が落ち、扉を塞いでいるのだろうと思われました。反対側の非常口の扉を押し開けて入り、明かりで照らすと、狭い通路を埋め尽くすように紙芝居や図書が雪崩れ落ちていました。電動書架はほとんどの列が前のめりになるように倒れ込み、歪んでいました。とても使用できたものではなく、中の資料は、今現在もほとんどのものが取り出せていません。

資料の整理が進むと新たな問題が起きました。スプリンクラーが作動した範囲が予想していたよりも広く、多くの資料が水濡れしていたことが分かったのです。中には、長く水に触れていたため、カビが発生したものもありました。貴重書がそれに含まれていなかったことだけが幸いでした。

2月に入ると、進んでいないように感じた資料整理も大まかなめどがつき、館内はほぼ被災前の状態に戻りました。避難していたもう1人の図書館職員も現場に復帰しました。

これらのことを踏まえ、市内のもう一つの図書館、門前図書館の整理に入ることを決めました。こちらの職員は全員が図書館とは別の業務にあたっており、館内はほとんど手つかずのままでした。門前図書館も被害は市立図書館と似たような様相で、落下した資料を整理し書架に戻すことに長い時間を費やしました。

3月には、市立図書館の分館である町野分館の整理にも行きました。

こちらも門前図書館と同じように分館職員が避難しており館内に入る人員がおらず、書架が倒れ、資料は床に散乱したままになっていました。

図書館サービスの再開についてようやく話が出てきたのは発災から3か月を迎えようとする、3月後半になってからでした。仮設住宅が次々と建設され、市内の商店が再開し、少しずつ、人々が前を向き始めています。命の危険が去り、落ち着きを取り戻し始めた人々の、図書館サービスへのニーズが高まってくるだろうタイミングでした。

他業務にあたっている図書館職員も時間の都合をつけ、門前図書館に集合し、ようやく、図書館の今後について話し合う場が持たれました。

サービスを限定しての、5月中の再開。これが最初の目標となりました。

門前図書館は、空調設備やトイレに問題があるものの、建物自体は継続使用が可能で、電気やネットワークも復旧しており図書館システムを用いた基本的な業務が可能でした。あとは資料の整理や館内清掃が完了すればそのまま再開可能です。

町野分館は、同じ建物に同居している輪島市役所町野支所が、いまだ近くの中陽中学校に臨時開所中ということもあり、支所がもとの建物内で業務を再開するまで休館することとなりました。

問題は市立図書館でした。入居している輪島市文化会館はもともと今の耐震基準を満たしておらず、電気や上下水道の復旧のめども立っておらず、今後の継続使用は不可能です。もし再開を目指すならば、別の場所での仮開館を検討しなければなりません。しかし、候補になるであろう校舎や公民館はほとんどが避難所になっています。図書館システムにアクセスできるネットワークがなけれ

ば業務ができず、遠方に場所を設けると資料を運ぶ人員が足りません。来館者が立ち入っても良い、安全な場所であることも大切です。

条件が厳しい中で、仮設図書館の開館場所として浮上したのが、文化会館の隣に建っている道の駅内の会議室でした。もとは別の用途に使われていましたが、震災で使用のめどが立たなくなったため、図書館にどうかと勧めがありました。

道の駅は電気や上下水道が復旧していますが、会議室は狭く、ネットワークにも接続できないため、図書館システムにもアクセスできません。

しかし、図書館から近く資料の運搬が容易で、一般の方が立ち入っても安全で、それなりの広さの場所といたら、こくらしいしありません。新刊を中心とした最低限の蔵書を置き、オフライン状態でも貸出返却ができる図書館システムの「ローカル端末」を活用し、この会議室での仮設開館を目指すことになりました。

資料を運び込み、書架代わりのブックトラックに並べ、開架冊数が千冊に満たない小さな仮設図書館ができました。

5月14日の開館当日、4か月振りに図書館のエプロンに袖を通しました。事務スペースも限られているため、職員全員が仮設図書館内に入ることはできません。担当になった私含め3人の職員は、はたして来館者があるだろうか、と期待半分不安半分で開館時間を待ちました。

10時。扉を開いて開館中の看板を出すと、待ち構えていたように、入ってくる人がありました。以前の図書館をずっと利用していた顔なじみの利用者でした。

この日、開館から16時の閉館時間まで、来館者が途切れることはありませんでした。

「12月に借りた本をやっと返せます」「震災でカードをなくしてしまって、再発行したいです」「本がないと退屈だね、開館してよかったわ」

輪島市に住む人々は、1月1日のあの地震で境遇が大きく変化しました。家や仕事を失った人、ふるさとを離れざるを得なくなった人、家族が離ればなれになった人……。これまでのこと、これからのこと、考えるほど辛い現実が多くの人々の肩にのしかかっています。

それでも、この小さな図書館に足を踏み入れるとき、その表情はふっと和らぎます。その安心した顔を見ると、ままならないことも多くあったけれど、こうして開館にこぎつけることができたと、心から思います。

本に触れる間だけは、そのときだけは、ここが被災地であることも、自分が被災者であることも、忘れることができます。

輪島市立図書館の行く末はまだ定まっていません。発災前に発表されていた新図書館の計画は今後どうなるのかわかりません。いまの仮設図書館のままで、サービスに限界があります。館内に残された資料は、いずれどこかへ移動させなければなりません。

道のりは平たんとは言えません。しかし、震災を乗り越え、本を求め、足を運んでくれる市民の方々がいる限り、図書館が街から無くなることはありません。

私たち図書館職員は、復興していく街に、「仮」ではない図書館が再び開館する日まで、努力を続けてまいります。

(どがぐち まな：輪島市立図書館)
[NDC10：016.2143]

BSH：1. 輪島市立図書館

2. 能登半島地震]

図書館員の本棚

文書館のしごと

アーキビストと史料保存

新井浩文著

東京：吉川弘文館

2024. vii, 250, 23p : 19cm

ISBN : 978-4-642-08448-2 : ¥2,000 (税別)

NDC10 : 018.09

BSH : 文書館

私が現在勤めている都立多摩図書館の隣には、都立公文書館がある。公文書館の仕事とは、一体どのようなものなのか、以前から興味だけはあったのだが知識は乏しく、恥ずかしながらその全容を私はよく知らなかった。そんな中、地元の図書館の新着図書としてたまたま見かけ、タイトルに惹かれて手に取ったのが本書『文書館のしごと—アーキビストと史料保存—』であった。

この本の中には、著者が長く勤める埼玉県立文書館で実際に行ってきた活動の数々がまとめられており、この一冊にアーキビストという専門職員と、彼らの手によって守られてきたアーカイブズのリアルが詰まっている。日本における文書館の歴史から語られるため、私のように詳しくない者にも非常に分かりやすい内容となっている。

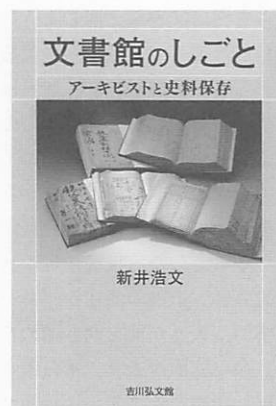
そしてまず私が興味深く感じたのが、日本における“古文書”の取り扱いについてだ。一口に“古文書”と言っても、その取り扱いについてはさまざまな問題点があるようだ。古文書とは何か、それらをどのように扱うべきか、現在はどうのように扱われているかなど、自治体によっても扱いが異なっている現状があるという。

その中でも特に、阪神・淡路大震災の際に倒壊した民家から古文書資料が大量に確認されたという話や、このことから地域住民との「歴史資

料」の認識の差が露になったという話、救済活動により残ったものもあれば処分するしかなかった古文書もあるなど、あまりにもリアルな実態に驚かされた。

また、その章の中で少しだけ語られていた、各自治体の図書館の現状には、特に考えさせられるところが多かった。それは、専門的な知識を持つ職員の減少についてだ。現在の日本の図書館では正規雇用が減り、図書館員の就職率に対するグラフでは、派遣社員や委託業者、会計年度任用職員の率が増加している。かく言う私も、会計年度任用職員の一人だ。そのような現状の中で、かつては存在していた郷土資料部門の専門員＝図書館の中で古文書を取り扱ってきた専門職員が減ってしまったことが、古文書の調査及び保存に大きな影響を与えている、というようなエピソードである。文書館の仕事について細かく書かれている本書の中でこの件について触れられている部分は僅かではあるものの、私に一番身近な問題とリンクしているこの箇所は印象深かった。

史料保存の歴史や内容についても、学ぶところが多い。私はそれを専門として図書館に勤めていたことは無いため完全な素人の目線になってしまうが、一点しかない貴重な史料を未来まで継続的に保管し、提供し続けるという使命を持つ文書館の保存の現場ではどのようにして劣化



を防いでいるのか、写真も交え詳しく解説されている章は、図書館に関わる者としても大変興味深い。

菓半紙や酸性用紙の保存に中性紙で出来た保存箱を使用しているのは現在私が勤めている図書館の貴重資料でも行われているのを見たことがある。加えて、補修や修復の方法にも、共通点が見られる。例えば紙の破れに対しては、劣化、変色しやすいセロハンテープ等は使わず、代わりに小麦粉で作った糊と和紙を用いて補修を行う。所蔵する室内の温度と湿度管理を徹底しているところも、共通している。

知れば知るほど司書とアーキビストは近いようでいて、それぞれの役割に応じた全く違う仕事があると感じた。しかしその中にも、やはりたくさん共鳴している部分があると私は思う。

貴重なアーカイブズを保存し市民に提供するために必要なことは何か。その課題とは？これから先のアーキビストに求められるものは？そして、我々図書館に勤める者に求められるものは？世の中のデジタル化、AI化も進んでいく中で、これからの時代の図書館・文書館を考えていくためにも是非、読んでおきたい一冊だ。

(鈴木麻友：東京都立多摩図書館)

日本図書館協会へご寄附いただいた皆様へのお礼

日本図書館協会は、多くの方々、団体等から多大なるご寄附をいただきました。2023年度は、一般寄附 84件 4,241,959円、指定寄附 63件 13,001,897円、合計 17,243,856円のご寄附をいただきました。

これらのご寄附は全国の図書館の発展・振興のための多様な活動に、有効に活用させていただきます。厚く御礼申し上げます。

【一般寄附】件数 84件 金額 4,241,959円
松原伸直、千図勢会 他

【指定寄附】件数 63件 金額 13,001,897円
〈公益事業〉計22件、〈図書館災害対策〉石田孝夫、稲垣真穂、北井弘、倉片孝行、高橋正名、吉田光美、渡辺百合子、大分県立大分豊府高等学校生徒会図書委員会、金沢学院大学図書館ボランティア、惺山高等学校図書委員会、長野県木曽青峰高等学校図書委員会、日本大学山形高等学校、日本図書館研究会、公益財団法人一ツ橋総合財団 他 計40件、〈非正規雇用職員に関する委員会〉計1件 (敬称略)

日本図書館協会の活動を豊かなものにするために

ご寄附のお願い

本法人は、全国の図書館の進歩・発展を図るため、図書館運営の支援および政策提言、図書館職員の育成並びに研修・講習や図書館運営に関する調査・研究・資料収集、機関誌等の刊行など、図書館活動を通じたさまざまな事業を展開しています。

こうした公益目的にかなう事業のさらなる充実を図り、21世紀のよりよい文化的社会を築いていくため、広く市民や会員の皆さまからのご寄附を受け付けております。

なお、本法人への寄附金には特定公益法人としての税制上の優遇措置が適用され、所得税・法人税の控除が受けられます。

詳細については本法人ホームページ「ご寄附について」をご覧ください。

<https://www.jla.or.jp/jla/tabid/457/Default.aspx>



charibon^{チャリボン} by V.B

あなたの本のご寄附が全国の図書館を支えます。



皆様の読み終えた本が図書館をサポートする活動に役立ちます。ご提供いただいた書籍、CD、DVD等を提携会社が買い取り、代金が日本図書館協会への寄附金となります。段ボールに詰めてご連絡ください。5冊(点)以上なら送料はかかりません。

古本を寄附
書籍類を梱包

集荷
配送会社

仕分け・査定
VALUE BOOKS

ファンドレイジング
日本図書館協会

5冊から送料無料

買取相当額の寄附

<https://www.charibon.jp/partner/jla/> TEL:0120-826-295 (バリューブックス)

『図書館雑誌』バックナンバーのご案内

(定価は税込み。各号の在庫状況については、出版販売係 ☎03-3523-0812に直接お問い合わせください)

◆2020年1月号 (Vol.114 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2020年2月号 (Vol.114 No.2) 令和元年度(第105回)全国図書館大会ハイライト	1,026円
◆2020年3月号 (Vol.114 No.3) 特集=災害から考える図書館	1,026円
◆2020年4月号 (Vol.114 No.4) 特集=読書バリアフリー法と図書館—一步を踏み出す前に	1,026円
◆2020年5月号 (Vol.114 No.5) 特集=図書館とオリンピック	1,362円
◆2020年6月号 (Vol.114 No.6) 特集=児童・生徒の学びをサポート!博物館図書室	1,026円
◆2020年7月号 (Vol.114 No.7) 特集=図書館の話題アラカルト	1,026円
◆2020年8月号 (Vol.114 No.8) 小特集=AIを活かす図書館	1,362円
◆2020年9月号 (Vol.114 No.9) 特集=コロナ禍における図書館の現在	1,026円
◆2020年10月号 (Vol.114 No.10) 令和2年度(第106回)全国図書館大会和歌山大会への招待	1,026円
◆2020年11月号 (Vol.114 No.11) 特集=新型コロナウイルス流行下における大学図書館の非来館型サービス	1,026円
◆2020年12月号 (Vol.114 No.12) 特集=電子メディアと学校図書館—コロナ禍は、学校図書館の「電子書籍元年」をもたすか	1,362円

*

◆2021年1月号 (Vol.115 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2021年2月号 (Vol.115 No.2) 令和2年度(第106回)全国図書館大会和歌山大会ハイライト	1,026円
◆2021年3月号 (Vol.115 No.3) 特集=東日本大震災から10年	1,026円
◆2021年4月号 (Vol.115 No.4) 特集=SDGsと図書館	1,026円
◆2021年5月号 (Vol.115 No.5) 特集=図書館員養成100周年	1,362円
◆2021年6月号 (Vol.115 No.6) 特集=図書館と公民館との連携を考える	1,026円
◆2021年7月号 (Vol.115 No.7) 特集=健康・医療情報のリテラシー	1,026円
◆2021年8月号 (Vol.115 No.8) 特集=図書館の話題アラカルト	1,362円
◆2021年9月号 (Vol.115 No.9) 特集=地域資料のいまとこれから	1,026円
◆2021年10月号 (Vol.115 No.10) 令和3年度(第107回)全国図書館大会山梨大会への招待	1,026円
◆2021年11月号 (Vol.115 No.11) 特集=国立国会図書館のデジタルシフト	1,026円

◆2021年12月号 (Vol.115 No.12)	特集=コロナ後の学校図書館へ／	
	小特集=IFLA2021オンライン大会レポート	1,362円
*		
◆2022年1月号 (Vol.116 No.1)	特集=トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2022年2月号 (Vol.116 No.2)	令和3年度(第107回)全国図書館大会山梨大会ハイライト	1,026円
◆2022年3月号 (Vol.116 No.3)	特集=図書館と命名権(ネーミングライツ)	1,026円
◆2022年4月号 (Vol.116 No.4)	特集=広がる広げる 子どもの読書環境としての公共図書館の今	1,026円
◆2022年5月号 (Vol.116 No.5)	特集=電子書籍と公共図書館-非来館型サービスとしての電子図書館	1,362円
◆2022年6月号 (Vol.116 No.6)	特集=図書館の広報を考える	1,026円
◆2022年7月号 (Vol.116 No.7)	特集=図書館の話題アラカルト	1,026円
◆2022年8月号 (Vol.116 No.8)	特集=認知症にやさしい図書館を目指して	1,362円
◆2022年9月号 (Vol.116 No.9)	令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会への招待	1,026円
◆2022年10月号 (Vol.116 No.10)	特集=大学にある児童図書館(室)	1,026円
◆2022年11月号 (Vol.116 No.11)	特集=図書館と個人文庫・文学館	1,026円
◆2022年12月号 (Vol.116 No.12)	特集=「情報活用能力」-学校教育と図書館の未来をつなぐ／	
	小特集=IFLA ダブリン大会レポート	1,362円
*		
◆2023年1月号 (Vol.117 No.1)	令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト	1,026円
◆2023年2月号 (Vol.117 No.2)	特集=トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2023年3月号 (Vol.117 No.3)	特集=図書館の空間をデザインする	1,026円
◆2023年4月号 (Vol.117 No.4)	特集=コロナ後の図書館員の学び・交流	1,026円
◆2023年5月号 (Vol.117 No.5)	特集=県立図書館は今	1,362円
◆2023年6月号 (Vol.117 No.6)	特集=既存図書館のリニューアル	1,026円
◆2023年7月号 (Vol.117 No.7)	特集=図書館の話題アラカルト	1,026円
◆2023年8月号 (Vol.117 No.8)	特集=図書館と展示-資料から広がる世界	1,362円
◆2023年9月号 (Vol.117 No.9)	特集=図書館のビジュアルアイデンティティ	1,026円
◆2023年10月号 (Vol.117 No.10)	令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待	1,026円
◆2023年11月号 (Vol.117 No.11)	特集=表現する図書館員-書くことのすすめ	1,026円
◆2023年12月号 (Vol.117 No.12)	特集=2023年学校図書館の今 そしてこれから／	
	小特集=IFLA ロッテルダム大会レポート	1,362円
*		
◆2024年1月号 (Vol.118 No.1)	特集=トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2024年2月号 (Vol.118 No.2)	令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会ハイライト	1,026円
◆2024年3月号 (Vol.118 No.3)	特集=書店×図書館の可能性	1,026円
◆2024年4月号 (Vol.118 No.4)	特集=移動図書館のいま	1,026円
◆2024年5月号 (Vol.118 No.5)	小特集=図書館は生成AIをどのように活用できるか	1,362円
◆2024年6月号 (Vol.118 No.6)	特集=座談会 中堅図書館員しごとを語る	
	-あらたに図書館員になった方たちへ	1,026円
◆2024年7月号 (Vol.118 No.7)	特集=図書館の話題アラカルト	1,026円
◆2024年8月号 (Vol.118 No.8)	特集=図書館における「ゲーム」	1,362円



協会通信



常任理事会

日時：7月25日(木) 14:06～15:11

場所：日本図書館協会504会議室。

Web会議（Webでの出席は「W」と記載）

出席常任理事：植松貞夫（理事長）、鈴木隆（副理事長）、岡部幸祐（専務理事兼事務局長兼出版部長）、海老根裕（専務理事）、植村八潮（常務理事）、杉本重雄（常務理事）、曾木聡子（常務理事兼総務部長）、成瀬雅人（常務理事）

列席理事：関根美穂（国立国会図書館）、角田裕之（図書館情報学教育部会）、田村俊作（公共図書館部会：W）、本木正人（大学図書館部会：W）、深水浩司（専門図書館部会）、高橋恵美子（学校図書館部会：W）、久野高志（短期大学・高等専門学校図書館部会：W）

列席監事：中山勝文

*

1. 会議成立要件の確認

岡部専務理事兼事務局長兼出版部長（以下「事務局長」という）より、議事に先立って、会場及びZoom上の画面で本人の出席を確認し、出席者が定足数を満たし会議が成立することが確認された。

2. 開会宣言・理事長挨拶

植松理事長（以下「理事長」という）より挨拶の後、開会が宣せられた。

常任理事会初参加となる公共図書館部会選出の田村理事より挨拶があった。

*

〈協議・報告〉

1. 未来の図書館職員育成事業選考要項（案）について

事務局長より、資料に基づき説明があった。この要項案は、趣旨にあるとおり、「未来の図書館職員育成事業実施規程」（以下、「実施規程」という）第6条第3項に基づき、定めるものである。助成対象の選考を行う選考会議は5名の委員をもって構成し、理事、個人会員、外部有識者で構成する。外部有識者は、選考の公平性を担保するという観点から含めている。任期は2年で委嘱のときからとする。

選考会議は議長が招集し、応募者に利害関係を有する委員は選考に加わることはできない。また、会議は原則非公開とする。第8条に定める選考の基準に基づき、総合的に判定し、当該年度の予算内で助成対象の選考を行う。選考結果を理事会に報告し、選考の決定は実施規程により、理事会で行うこととしている。

この要項に基づき、選考会議を行っていくこととなる。本日承認いただければ、実施規程と併せて、内閣府の公益認定等委員会に報告し公益目的事業の変更認定申請手続きに入る。

質疑や意見の確認の後、異議なく承認された。

（主な意見など）

理事長：助成という行為は、協会が実施する事業となっていなかったため、公益認定等委員会と折衝する必要がある。第4条(3)の外部委員について、第8条の選考基準について、

主にご意見をいただきたい。

関根：第8条の第2項(3)の計画について、当該年度内となっているが、募集スケジュールはどうなっているか。

事務局長：募集は前年度の秋くらいから開始し、選考は前年度末から当該年度当初に行うことを想定する。当該年度の早い時期から助成を実施できるように日程を組みたいと考えている。事業開始は、来年度からを想定している。公益目的事業の変更認定等の日程等も考えながら、できるだけ今年度早い時期に募集を始められるようにしたいと考えている。

深水：第4条（委員）について、個人会員とは、公募のような形をとるのか。想定はあるか。個人会員と広くとるのであれば、公募がいいのではないかなと思った。

理事長：検討する。

2. 図書館関係地方交付税についての要望の見直しについて

理事長より説明があった。協会では10年あまり、国の来年度予算作業が本格化する各省庁からの概算要求の締切日である8月末日に向けて、「予算における地方交付税について（要望）」（以下「要望書」という）を发出してきた。これまでは、公共図書館、学校図書館を所管する文部科学大臣、地方交付税の算定根拠を所管する総務大臣、図書議員連盟、学校図書館議員連盟宛に同一の文書で发出していた。日本図書館協会として、これら各方面に、公共図書館、学校図書館に対する要望として、それらについて力点をおいてほしいという

ことを理解していただくという目的は一定程度果たしてきたと思われる。

より効果的な訴えを行うために、例年どおりの令和7年度予算に向けた要望書の発出はすぐには行わず、戦略の再構築を行いたい。理由の第1には、地方交付税の算定は、概算要求と関係なく、地方財政計画が公表される3月頃が山場であること、第2に、公共図書館の場合、人口10万人の市に1館当たり8人の職員、3000万円強が需用費（図書館費）等として算定され、学校図書館では学校司書の雇用が、会計年度任用職員を基準に算定されているという、算定の根拠づけの部分を改定しないと事態の改善がされないということ。そのためには、これまでの文書の内容では関係各所へは届いておらず、関係議員へのロビーイング、総務省、文部科学省（以下、「文科省」という）の関係者との意見交換等を続け、理解を深めてもらうことが必要である。さらには、例えば人口10万人の市で、3000万円強の図書館資料費が算定されているが実際に図書館に配分されているのか、あるいは、需用費（図書館費）等がどのような内訳で使われているのか、算定されているはずの額を各図書館が認識しているのかも調査する必要がある。数か月かけて、地方財政計画の策定期間である来年3月に向け、戦略の再構築を行うということで進めていき、毎年出していた要望書の発出を見直すこととしたい。

質疑や意見の確認の後、継続して取り組むことが承認された。

（主な意見など）

高橋：昨年からの時期に行うのは効果がないという話も出ていた。言わんとすることはわかるが、毎年

行ってきていて、さらに年々要望の中身が増えていったということもあり、どういう要望書の作り方をするのかも気になる。説明されたように3月の時期に、文書を作成すると受け取ったが、その理解でいいか。

理事長：地方交付税交付金の算定根拠を変えるというのは相当大変な話になるので、3月の時点で文書を出したからそれで良いということにはならない。地道な働きかけを続けないと効果がないということである。議員に理解してもらうことから始めなくてはいけないというもある。高橋：3月に文書を出すということとも違うということか。

理事長：3月の地方財政計画の作成に向けて、我々ができる働きを考えていくということである。国の「骨太の方針」との関係で、地方交付税へ反映される部分もあるので、そもそもどういう仕組みでこのようになっているのかから始めないと、効果のある働きかけにならないと考えているところである。

事務局長：最終的には要望を実現することを目指したい。そのため、要望書は適切なタイミングで作成することを考えたい。要望はマスコミ向けや、会員に知ってもらうという意味合いもある。利害関係者への話し合いを重ねながら適切なタイミングで発出していくという方向で考えていきたい。

高橋：3月までに、調査を行うということ、どのような仕組みになっているのかについて学習する、という2点でよいか。

理事長：そういうことである。総務省の担当部局から、この仕組みについて説明に行ってもいいという感触を得ている。また、影響力のある議

員との関係構築もしないといけない。高橋：調査及び学習の過程で、関係議員、省庁とやりとりをしていくということか。

理事長：実際、それぞれの図書館が交付金を認識されているのか、図書館需用費が、資料費以外に何が使われているのか。例えば、学校図書館の場合、10万人の市で1校あたりの学校司書のための人件費の算定は、会計年度任用職員を想定し、小学校で年間115万7000円、中学校では111万1000円程度である。学校司書に会計年度任用職員を想定しているのはおかしいのではないかと、というところから始めないといけない。

3. 委員会委員の承認について

以下の委員の退任・新任等について承認した。

・図書館の自由委員会

【新任】石川 舞（沖繩キリスト教学院大学図書館）
高柳有里子（豊橋市中央図書館、認定司書第1111号）
村上 孝弘（龍谷大学図書館）

・現代の図書館編集委員会

【退任】赤穂 知郁（国立国会図書館）

【新任】濱上 咲（国立国会図書館）

4. 後援名義等の応諾について

以下の後援3件について承認した。

【後援】

・令和6年度第2回大阪公共図書館協会研修会（大阪公共図書館協会）

・第49回全国視覚障害者情報提供施設大会（特定非営利活動法人全国視覚障害者情報提供施設協会）

・第64回北海道図書館大会（北海道図書館連絡会議、北海道立図書館）

5. 寄附金について

以下の寄附金について、承認した。

- ・2024年5月1日～6月30日入金分
- 一般寄附金：9件 83,000円
- 指定寄付金：40件 1,249,133円
- 合計：49件 1,332,133円

6. 新入会員の承認について

以下の新入会員について、確認し承認した。

- ・2024年5月～6月
- 個人会員A：31名
- 個人会員B：8名

曾木常務理事兼総務部長：昨年の新規入会数より増えているが、個人会員のうちB会員の占める割合が増えてきている。負担金の見直し、自治体の方針変更等による退会もあり、施設会員の維持について検討していく必要がある。

7. 報告事項

(1) 災害等により被災した図書館等への助成（2024年度）の実施について

鈴木副理事長（以下「副理事長」という）より、資料に基づき報告があった。応募資格について、括弧書きで「(能登半島地震など)」を加えている。また申請書の記入欄について、応募理由について文章で説明しにくい例があることから、「状況がわかる写真があれば1～2枚添付してください」を加えた。

助成の案内については、各都道府県立図書館を通じて市町村図書館に送り、全国学校図書館協議会等、学校関係にも送る。各部会にも送るので、関係する図書館等にご案内いただきたい。

(主な意見など)

理事長：2024年度としてはいくらかの助成を想定しているか。

副理事長：250万円前後を考えている。

(2) 図書館災害対策委員会による被災地域への視察について

副理事長より報告があった。6月13日の代議員総会終了後、図書館災害対策委員会（以下「委員会」という）を開催し、夜に石川県金沢市に向かい、翌14日から15日にかけて視察を行った。訪問した図書館は、石川県内の輪島市立図書館、珠洲市民図書館、能登町立図書館、穴水町立図書館、金沢市立金沢海みらい図書館、金沢市立玉川図書館、石川県立図書館の7館である。委員会委員5名と現地の個人会員1名が参加した。

輪島市立図書館までの移動は、道路は片道通行だが、ほぼ通常どりの時間で着くことができた。輪島市立図書館は「道の駅 輪島」で、移動図書館専用図書館システムを使い、仮設として利用者の対応を行っていた。図書館は電気が復旧しておらず、復旧させる予定はないようである。昼間は明るく、照明がなくとも本を探すことができるので、利用者に求められた場合は探しに行くという対応をしていた。この図書館は、昨年12月22日に整備事業設計業務に係る公募型プロポーザルを選定した後で、新しい図書館を建てることが決まっていたが、その後に被災し、建設予定地には仮設住宅が建っている。市の文化課長が4月1日付で図書館長を兼務している。文化財、美術館については組織的な対応が出来るが、図書館に対しては手が足りていない状態である。建物は旧耐震基準で、耐震性が不足している状態で、閉架書架が倒れかかっている。取り出せるものについては取り出しているが危険が伴う作業になっている。今後の工程を決める必要があるが、想定よりも早く図書館が取り壊

されることになったという情報があり、15～16万冊の蔵書をどうするか検討予定とのことである。今年度中に解体手続きを完了し、来年度早々の解体もあり得るため、本の引っ越しを急がなければならないということで、石川県立図書館と何ができるか相談しながら進めたい。

珠洲市民図書館は、地盤の問題が大きい。昨年12月28日に道路との段差を解消したばかりだったが、被災し周辺が沈んでしまったため、今後どうするかが課題となっている。行政の問い合わせ場所にもなっている。施設全体でトイレが不足しているため、仮設トイレを設置して対応している。

能登町、穴水町は、立ち寄った程度になった。穴水町立図書館は避難場所、ボランティア対応の会場になっていたが、7月14日に開館した。石川県内の図書館はすべて開館したことになる。

金沢市の金沢市立金沢海みらい図書館は、1月1日は避難場所にもなったが、当日に解消している。市内の図書館のうち落下した書籍が圧倒的に多かった。現在は書架の最上段は配架せず、自動化書庫に移動している、とのことである。落下については冊数が多かったので、市内の職員を動員した。玉川図書館は被災していないが、被災者対応で県内の被災地の行政事務を支援していた。

石川県立図書館は、円形書架部分で落下はしなかったが、それ以外のところから1,000冊落下があった。被災地支援の動員をしていて、図書館での人数が少なくなっている。訪問は2日間で、ハードスケジュールではあったが見て回る事ができた。助成についてもこの点をいかして支

援を検討したい。

成瀬：出版界でも災害対策チームを作るための第一歩として、先週視察に行っている。出版クラブで組織を作り、継続的な支援をしていくチームをつくる予定である。日本図書館協会も何らかの形で関わることができないか考えてもらうよう伝えている。今回、輪島市長と面会をした。図書館の状況も聞いて、(株)トーハンが段ボール800箱提供の手配をするということを聞いている。能登地域の読書環境をなるべく早く復活させる、書店も図書館もないという状況をなんとかしたいという思いで、今後も情報共有してすすめていきたい。(3) 学校図書館職員に関する実態調査について

高橋：非正規雇用職員に関する委員会として報告する。学校図書館職員に関する実態調査については、自治体向け、個人向けの2通りの調査があり、6月6日に衆議院第二議員会館で行われた「これでいいのか図書館 担い手にまっとうな待遇を求める院内集会」で報告を行った。また、7月13日に「学校図書館を考える全国連絡会」の集会で、調査報告だけではなく、これからどういうことを考えていかなければいけないかも含

めて報告した。8月5日の学校図書館部会夏季研究集会の2日目でも調査結果の報告を予定している。全国図書館大会長崎大会分科会では、今回は学校図書館職員に絞り、調査報告と、高校の図書館職員の現状、小中学校の学校司書2名の報告を予定している。『現代の図書館』にも報告の掲載を予定している。

なお個人向けWeb調査(893名回答)については、まだ正式な結果報告ができていない。今までの報告では中間報告の意味合いでの報告をしているが、8月末までに未集計分を終了し、10月くらいに正式な報告を出したい。

8. その他

大学図書館部会選出の本木理事が7月末で退任となる。退任の挨拶があった。

*

*今後の予定

・2024年度通算第4回(定時第4回)常任理事会

日時：2024年8月22日(木)14時から

・2024年度通算第2回(定時第2回)理事会

日時：2024年9月26日(木)13時30分から

事務局カレンダー

*○印の日が事務局のお休みです。

■2024年9月

日	月	火	水	木	金	土
①	2	3	4	5	6	⑦
⑧	9	10	11	12	13	⑭
⑮	⑯	17	18	19	20	⑳
㉑	㉒	24	25	26	27	㉓
㉔	30	*	*	*	*	*

■2024年10月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	⑤
⑥	7	8	9	10	11	⑫
⑬	⑭	15	16	17	18	⑰
⑳	21	22	23	24	25	㉑
㉒	28	29	30	31	*	*

※全国図書館大会長崎大会【オンライン参加】の申込締切日は、10月10日(木)となります。

編集手帳

小学生の夏休み、私はひとり祖母の住む鹿児島県日置郡でひと月を過ごした。遊び相手もない田舎町で見つけた町の図書館。学校図書館とも、後に知る新興住宅地の分館とも違う蔵書構成と、きしむ木の床は子どもの目にも格調高い特別な場に映った。その棚で出会った布張りのあかね書房の文学全集。そこから浮かび上がる別世界が、ひとりぼっちの夏休みを色濃く彩ってくれた。幻のようできて大切な公共図書館の原体験があの図書館にある。

今夏の課題図書ケイト・アルバスの『図書館がくれた宝物』では肉親

を亡くした3兄弟が戦火のロンドンから地縁血縁もない地に学童疎開する。どの受け入れ家庭でも、学校でも不安の中にある彼らが見つけた居場所が町の図書館。暖かな暖炉のかたわら、もらったクッキーでお腹は満ち、靴を脱ぎ寝転がって本を読む。本好きの彼らでさえも、安らぎのある居場所とそれを守る人を得て、はじめて、本と共にこの町で生き延びることができた。

今号の特集「まちライブラリーの今」冒頭、提唱者の磯井氏は、運営者の41.6%は「うまくいっていない」と感じていると指摘、その背景を分析する6節、公共機関・企業との連携課題を挙げる7節は安定的な運営を志向する公共図書館員には辛辣な言に見え、距離を感じるかもしれない。しかしどうか思考停止せず、今号のまちライブラリーの実践と共に再読いただければと思う。

まちライブラリー@MUFG PARKの藤井氏は「まちライブラリー」の姿を「さまざまな人たちが同居する「ごちゃまぜ」な風景」と表現された。利用者同士も運営側も自由な「ごちゃまぜ」は、年代を超えた現代のドラえもんの土管広場のようだ。

本の持つ力が人と人をつなぐ。わかっているつもりでいながら、PDCAサイクルに縛られて、つい見落としがちなの図書館の本質—本と場の力へのシンプルな信頼がここにある。従来型の書店の廃業報道が続く一方、間近に見る独立系書店・シェア型書店の人気をも思わせるもの。

図書館員の少し遅めの心の夏休みに、あらためて、図書館の少し先の未来のヒントを思わせる発見がある「まちライブラリー」に旅してみませんか。

(長谷川優子)

図書館雑誌／10月号予告 (Vol.118 No.10) 定価1026円 10月20日発行予定

令和6年度(第110回)全国図書館大会長崎大会への招待「図書館がつなぐ 人・まち・ミライ～21世紀の出島(長崎)から～」をテーマに、オンライン(配信期間:11月30日(土)～12月28日(土))・一部対面(会場=長崎県庁/長崎大学附属図書館:11月30日(土)～12月1日(日))で開催される本年度全国図書館大会の内容を紹介するほか、第15期「認定司書」申請(更新申請を含む)を受け付けます(日本図書館協会認定司書事業委員会)。(ウチの図書館お宝紹介! ⑩印刷図書館)印刷図書館寄贈コレクション(紫垣優)、〈小規模図書館奮戦記⑩国立工芸館アートライブラリ〉美術館のなかの図書館(廣川晶子)、〈れふぁれんす三題噺⑩京都精華大学情報館〉「表現で世界を変える人」のために—マンガ学部のある大学図書館のレファレンス(磯勝己)等の記事を掲載してお届けします。